

四国圏広域地方計画の進捗状況について

平成 25 年 9 月

四国圏広域地方計画協議会

目 次

序

1. 四国圏広域地方計画について 1
2. モニタリングの基本的考え方 2
3. 平成 24 年度モニタリングにおける改善点 3

本文

1. 四国圏を取り巻く状況について 4
2. 各広域プロジェクトの進捗状況について 24
 - (1) プロジェクト No.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト 24
 - (2) プロジェクト No.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト 27
 - (3) プロジェクト No.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト 30
 - (4) プロジェクト No.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト . . . 33
 - (5) プロジェクト No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト 36
 - (6) プロジェクト No.6 防災力向上プロジェクト 40
 - (7) プロジェクト No.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト 44
 - (8) プロジェクト No.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト . 47
 - (9) プロジェクト No.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト 49
 - (10) プロジェクト No.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト 53
3. 四国圏の将来像や目標の達成状況 56
4. 他圏域との連携 56
5. 総括的な評価 57

序

1. 四国圏広域地方計画について

(1) 策定の意義

平成17年7月、国土総合開発法が国土形成計画法に改正され、従来の「全国総合開発計画」は、我が国の国土づくりの方向性を示す「全国計画」と広域ブロックごとの方向性を描く「広域地方計画」の二層からなる「国土形成計画」として策定されることとなった。これを契機として、これまでの「開発」を基調とした量的拡大を図る計画から、国土の質的向上を図るため「利用」と「保全」を重視した計画への転換を図り、国と地方によるビジョンづくりを進めていくことになる。

このような国土計画の見直しを踏まえ、新たに策定された国土形成計画の全国計画においては、多様なブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく暮らしやすい国土の形成を図るという、国土形成に関する基本方針が示されている。

四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、このような全国計画で示された基本方針を踏まえて、国土形成計画法に基づき策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画であり、圏域の実情や課題を踏まえて、総合的かつ広域的な観点から圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す、多様な主体の参画の下、取りまとめられた四国圏の将来ビジョンである。

(2) 計画期間

21世紀前半期を展望しつつ、本計画策定（平成21年8月4日）後概ね10ヶ年間

(3) 四国圏の発展に向けた基本方針

四国圏の発展の姿（将来像）としては、四国圏がもつ「癒やし」の魅力と特色ある企業や全国的に認知度の高い食品・食材など独自の資源に裏打ちされた経済活力とが相乗効果により成長力を強め、多様な人材をひきつける圏域へとなることを目指しており、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒やしと輝きのくに』四国の創造」を今後の四国圏における国土形成の基本方針とする。

(4) 四国圏の発展に向けた目標

基本方針を踏まえ、四国の課題に対応した5つの戦略目標を定める。

- ①安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- ②地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ③歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
- ④東アジアを始め、広域的に交流を深める四国
- ⑤中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

(5) 広域プロジェクト

四国の発展に向けた5つの目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について、国、県、市町村等の公的主体と、住民、民間事業者等の民間主体との協働によって重点的に進めていくため、10の広域プロジェクトを設定する。

- ・プロジェクトNO.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト
- ・プロジェクトNO.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト
- ・プロジェクトNO.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト
- ・プロジェクトNO.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト
- ・プロジェクトNO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

- ・プロジェクト NO.6 防災力向上プロジェクト
- ・プロジェクト NO.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト
- ・プロジェクト NO.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト
- ・プロジェクト NO.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト
- ・プロジェクト NO.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

(6) 推進体制・方法

広域プロジェクト毎に、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め、関係機関から構成されるプロジェクトチームを設置し、連携・協働により各種施策に取り組み、プロジェクトを推進する。なお、具体的取組では、プロジェクトの推進状況が目に見え、また他の取り組みへのインセンティブとなるような代表的取組として、「リーディングプログラム」を選定し、重点的に取り組んでいる。

プロジェクトチーム及びリーディングプログラム一覧表

(平成 25 年 9 月末現在)

No	プロジェクト名	プロジェクトチーム						具体的取組 (リーディングプログラム)
		リーダー(事務局)	サブリーダー	構成員				
				(協議会構成員)		(協議会構成員以外)		
1	人と文化を育む産学官連携プロジェクト	四国経済連合会	四国経済産業局 四国地方整備局	四国総合通信局 愛媛県 高知県	徳島県 高知県	香川県		「四国はひとつ」という意識を共有し、四国の将来を支える人材の育成
2	緑の島四国の森林共生プロジェクト	四国森林管理局	四国地方整備局	中国四国農政局 香川県	中国四国地方環境事務所 愛媛県	徳島県 高知県		森林・林業の再生に向けた体制づくり
3	南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト	中国四国農政局	徳島県 愛媛県 高知県	香川県 四国経済産業局	四国経済連合会	四国商工会議所連合会		「四国の食」ブランドの確立に向けて、農山漁村の6次産業化の推進
4	きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト	四国経済産業局	四国経済連合会	四国地方整備局 香川県	四国運輸局 愛媛県	徳島県 高知県		健康支援産業創出事業(「医療・介護・健康関連産業」支援事業)の推進
5	圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト	四国地方整備局	四国経済連合会	四国管区警察局 四国運輸局 徳島県 高知県	中国四国厚生局 第五管区海上保安本部 香川県	四国経済産業局 第六管区海上保安本部 愛媛県		四国圏の地域力向上に向けた物流施策の強化
6	防災力向上プロジェクト	四国地方整備局	徳島県 愛媛県 高知県	香川県 四国管区警察局 四国運輸局 第五管区海上保安本部	四国総合通信局 大阪航空局 第六管区海上保安本部	中国四国農政局 大阪管区气象台		南海トラフ巨大地震への対応強化
7	中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト	四国地方整備局	四国経済産業局	四国総合通信局 四国森林管理局 徳島県 高知県	中国四国厚生局 四国運輸局 香川県	中国四国農政局 中国四国地方環境事務所 愛媛県		「里海」づくりの取組
8	四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト	四国地方整備局	徳島県 愛媛県 高知県	香川県 中国四国農政局 四国運輸局	四国経済産業局	四国経済連合会 四国ツーリズム創造機構		お遍路を活かしたまちづくり、地域づくりの推進
9	瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト	四国運輸局	四国地方整備局	四国経済産業局 徳島県	中国四国地方環境事務所 香川県	四国経済連合会 愛媛県 海路ネットワーク推進協議会		クルーズ船等を活用した観光振興の推進
10	黒潮洗う南海輝きプロジェクト	愛媛県 高知県	四国運輸局	徳島県	四国地方整備局	四国ツーリズム創造機構		生産から加工・販売にいたる新水産業クラスターの形成

注) 構成員は必要に応じて追加

2. モニタリングの基本的考え方

(1) 目的

本計画が描く四国圏の将来像の実現に向け、各種施策の具体化・着実な推進を図るために行う。

(2) 内容

① 広域プロジェクトの進行管理(毎年度)

- ・各プロジェクトの推進状況を把握するため、指標により定量的に評価する。
- ・各プロジェクトに関する具体的な取組状況を把握し、定性的な評価を行うとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

② 本計画全体の進行管理

全国計画の政策評価等に併せて、四国圏の将来像や5つの目標の実現に向けた状況について定性的な評価を行い、これらを通じて本計画全体を対象とした総合的評価を行い、計画の見直し等必要な措置を講ずる。

3. 平成 24 年度モニタリングにおける改善点

平成 24 年度モニタリングにおいては、計画の指針性を一層高めるために、次の改善を実施した。

まず、圏域を取り巻く状況に関しては、指標の追加により充実を図っている。全国共通の指標のほか四国圏独自の指標についても追加しており、よりの確に状況・課題の把握することとした。

各プロジェクトの進捗状況においては、指標値推移の要因分析を実施し、課題を把握することとした。また、「プロジェクトの課題と今後の取組の方向」については、PDCA 方式の点検結果を用いることにより、マネジメントの強化を図った。

【参考】PDCA の点検結果例

<p>【プロジェクト No1】 人と文化を育む産学官連携プロジェクト 目的・コンセプト：「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成 具体的取組内容：四国内の 8 つの国公立大学により設立された「e-Knowledge コソージム四国」の取組を推進</p>		
<p>取組計画 (Plan) (H24)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning 科目による単位互換協定に基づいた講義の提供。 ・ 新たな e-Learning コンテンツの作成。 ・ 各種セミナー・シンポジウムの開催。 <p>H22 年度で文部科学省からの補助金が終了したため、今後は外部資金の獲得に努力する。</p>	<p>取組計画 (Plan) (H25)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning 科目による単位互換協定に基づいた講義の提供。 ・ 新たな e-Learning コンテンツの作成。 ・ 各種セミナー・シンポジウムの開催。 ・ 広報活動：メルマガ、ニュースレター (PDF) の配信。 ・ 各大学のシラバス掲載や履修手続きの簡素化。 ・ 人材育成に関わる新規事業の検討・実施。 ・ 著作権処理の共同対応の検討。 ・ オープンコンテンツ化の検討。 	
<p>取組実施状況 (Do)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning 科目による単位互換協定に基づいた講義の開講。 ・ 四国経済連合会が主催する四経連グローバルチャレンジセミナーを 10 月に開催。海外業務を経験した実務者 3 名が講師となり、学生に海外事業の面白さなどを伝えた。 ・ 広報活動：メルマガ、ニュースレター (PDF) の配信。 	<p>プロジェクトの効果・課題 (Check)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <p>[効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履修者数の増加。 339 人 (H23) → 945 人 (H24) ・ セミナー参加者の増加。 (ライブ型：8 大学 135 名、オンデマンド型：3 大学 10 名参加) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な広報活動の展開。 ・ 外部資金の獲得。 ・ 四国の人材育成へのさらなる貢献。 	<p>今後の取組みの方向 (Action)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各大学のシラバス掲載や履修手続きの簡素化。 ・ 人材育成に関わる新規事業の検討・実施。 ・ 著作権処理の共同対応の検討。 ・ オープンコンテンツ化の検討。

※赤字は、過年度から変化がみられた箇所

本文

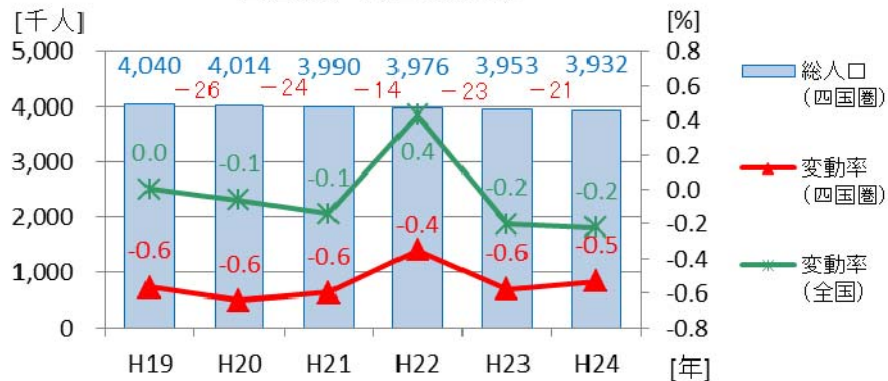
1. 四国圏を取り巻く状況について

人 口

【人口】

四国圏の人口は平成 24 年 10 月 1 日現在で約 393.2 万人であり、前年より約 2.1 万人の減少となった。平成 24 年の自然増減は約 1.8 万人の減少であり、社会増減は約 0.5 万人の減少である。平成 23 年の合計特殊出生率は約 1.49 で全国平均より 0.1 上回っている。

四国圏 人口の推移



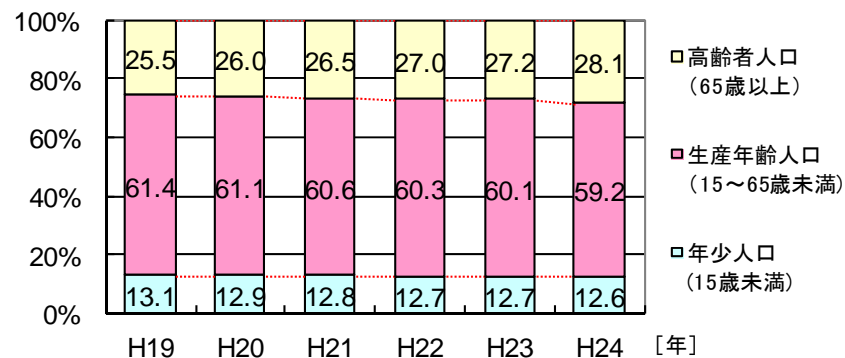
全国	H19	H20	H21	H22	H23	H24
[千人]	127,771	127,692	127,510	128,057	127,799	127,515

データ出典：人口推計;総務省

【総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合】(必須追加)

四国圏の「総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合」は、平成 24 年は年少人口 12.6%、生産年齢人口 59.2%、高齢者人口 28.1%となっている。

総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合

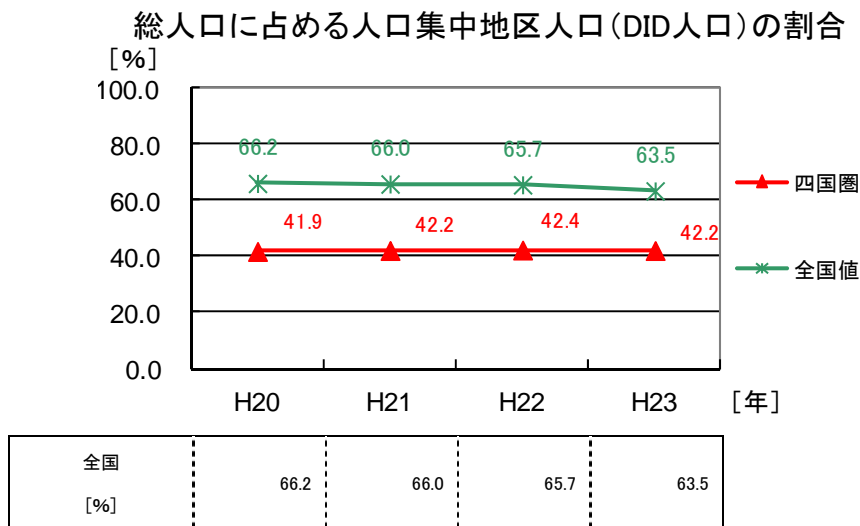


全国	H19	H20	H21	H22	H23	H24
高齢者人口	21.5	22.1	26.6	22.8	23.0	23.3
生産年齢人口	65.0	64.5	60.6	63.9	63.9	63.7
年少人口	13.5	13.5	12.9	13.3	13.2	13.1

データ出典：人口推計;総務省

【総人口に占める人口集中地区人口（D I D人口）の割合】（選択追加）

四国圏の「総人口に占める人口集中地区人口（D I D人口）の割合」は、平成 23 年は約 42.2%であり、前年より 0.2%減少し、全国と比較して約 21.3%少なくなっている。

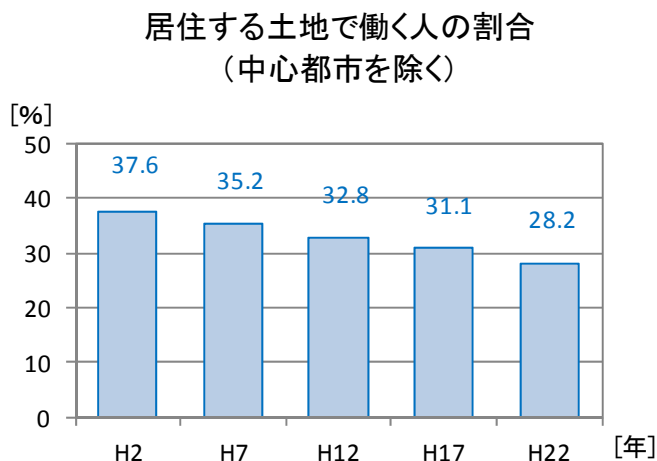


データ出典：「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

経 済 ・ 産 業

【就業者数】（四国圏独自）

四国圏の「居住する土地で働く人の割合（地方生活圏の圏域中心都市 14 市を除く）」は、平成 22 年は約 28%であり、平成 17 年と比べ約 3%の減少となっている。



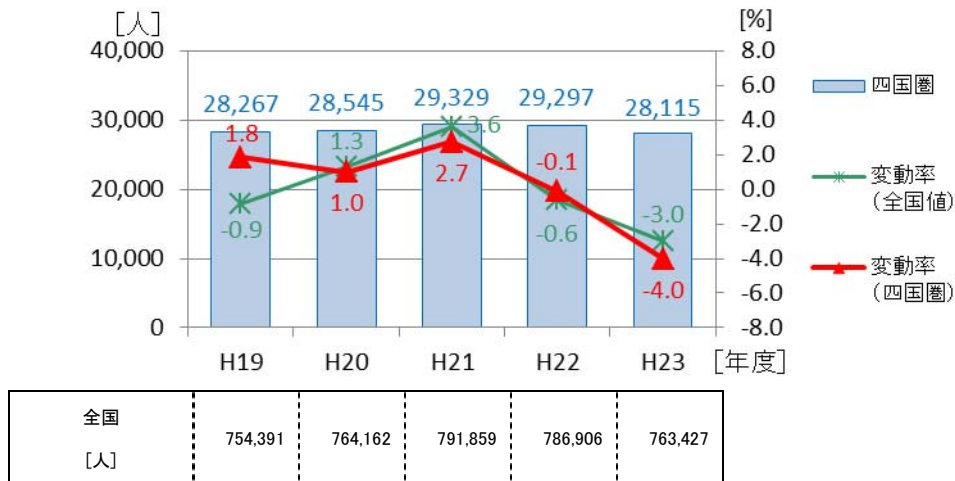
データ出典：国勢調査;総務省

※中心都市：徳島県（徳島市、阿南市、三好市(旧池田町)）
 香川県（高松市、丸亀市）
 愛媛県（松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、大洲市）
 高知県（高知市、安芸市、須崎市、四万十市(旧中村市)）

【シルバー人材センターの登録者数】（四国圏独自）

四国圏の「シルバー人材センターの登録者数」は、平成23年度は28,115人であり、平成22年度と比べ1,182人の減少（前年度比4.0%減）となっている。一方、全国では前年度比3.0%減少と四国圏と同様に減少傾向であるものの、全国と四国で1.0%の差が生じている。

シルバー人材センターの登録者数

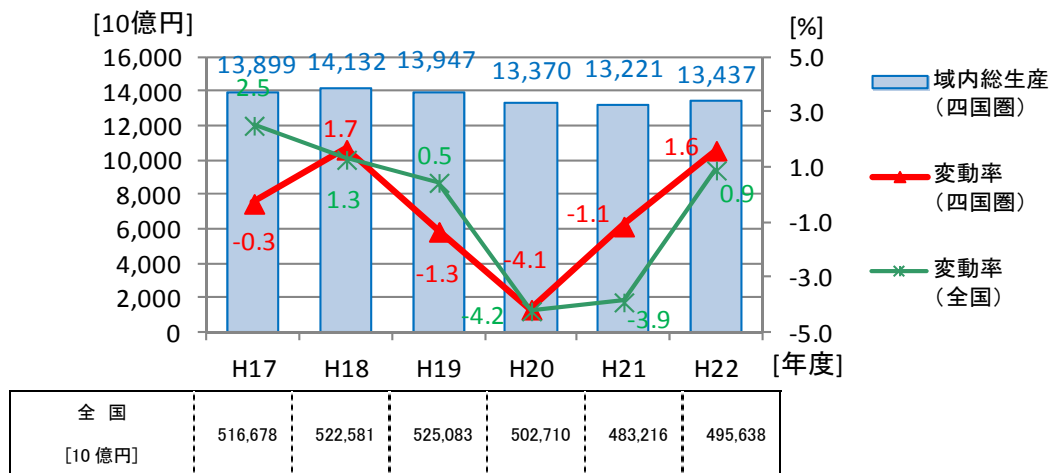


データ出典：公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

【域内総生産】

四国圏の平成22年度の域内総生産は名目で約13兆円であり、前年度比1.6%の増加となった。これは、0.9%増加の全国値を上回っている。

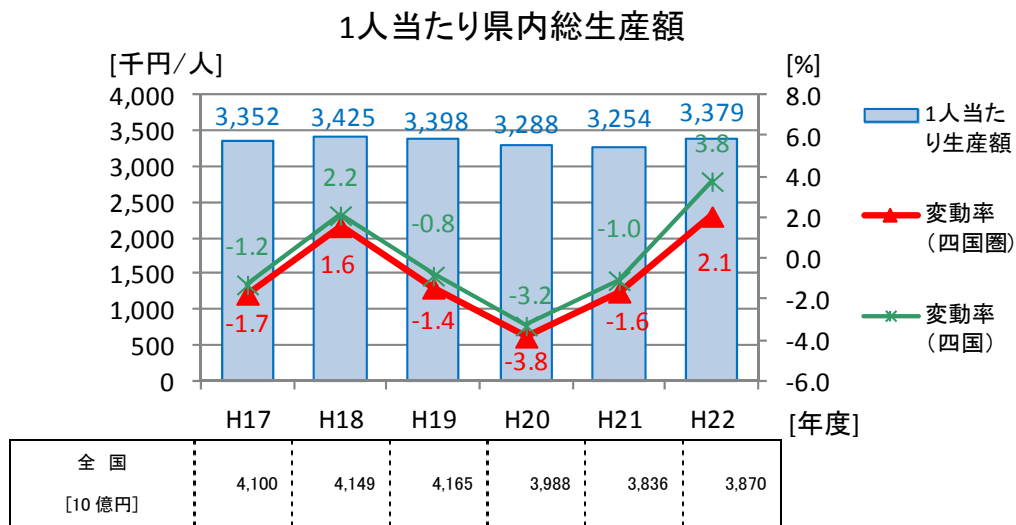
四国圏 域内総生産(名目)の推移



データ出典：平成21年度県民経済計算;内閣府

【1人当たり県内総生産額】（選択追加）

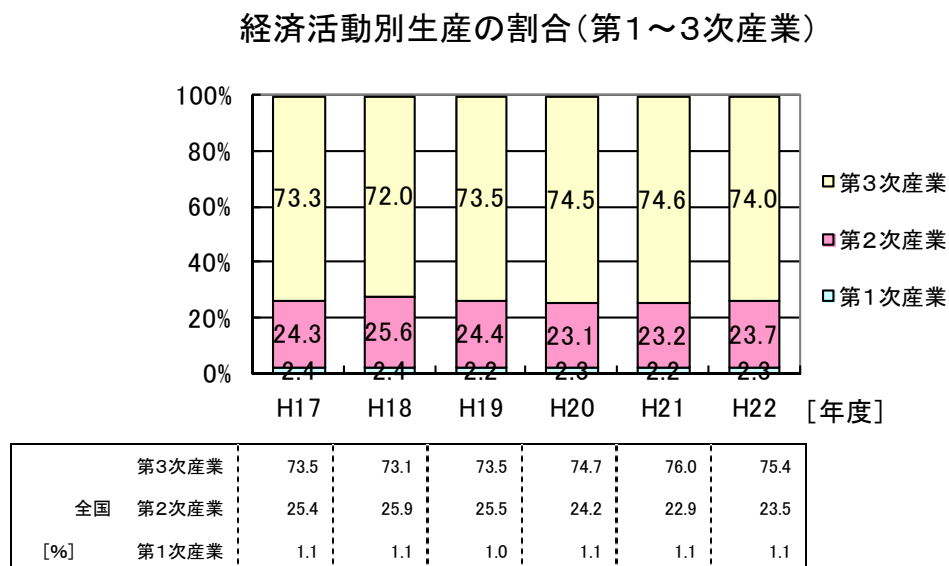
四国圏の「1人当たり県内総生産額」は、平成22年度は約3,379千円であり、平成21年度と比べ約125千円の増加となった。



データ出典：「人口推計;総務省」及び「県民経済計算;内閣府」より国土交通省国土政策局にて算出

【経済活動別総生産の割合（第1～3次産業）】（必須追加）

四国圏の「経済活動別総生産の割合（第1～3次産業）」は、平成22年度は第1次産業生産比率が2.3%、第2次産業生産比率が23.7%、第3次産業生産比率が74.0%であり、全国と比較して、第1次産業生産比率は1.2%多く、第2次産業生産比率は0.2%多く、第3次産業生産比率は1.4%少なくなっている。



データ出典：「県民経済計算;内閣府」より国土交通省国土政策局にて算出

【1人あたり県民所得】

平成22年度の四国圏の1人あたり県民所得は約253万円であり、前年度比6.6%増加となった。一方、全国平均は前年度比3.1%増加と四国圏と同様に増加傾向であるものの、1人あたり県民所得については約288万円であり、全国と四国で約35万円の格差が生じている。

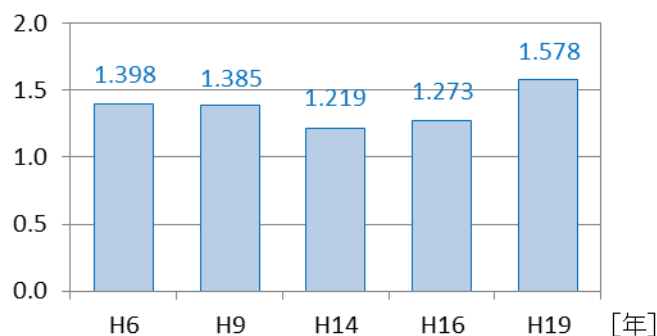


データ出典：平成21年度県民経済計算；内閣府

【商品販売額】（四国圏独自）

四国圏の「県中心都市の小売業が県全体から商品販売額（顧客）を吸収した割合（中心性指数）」は、平成19年は1.578であり、平成16年と比べ0.305増加した。

県中心都市の小売業が県全体から商品販売額を吸収した割合（中心性指数）

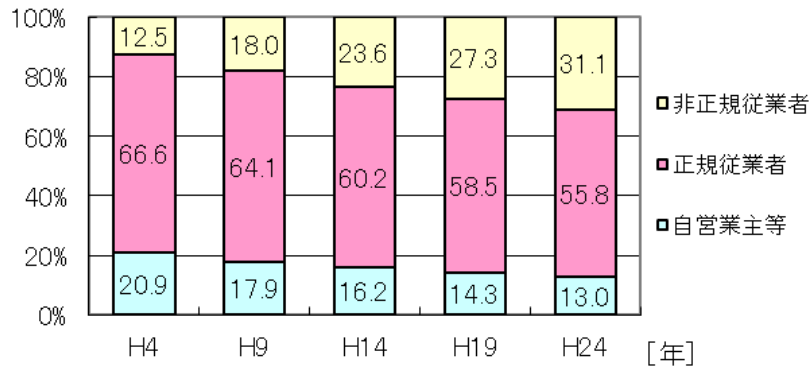


データ出典：「商業統計：経済産業省」及び「県・市の推計人口：総務省」

【雇用形態別有業者数の割合（自営業主等、正規従業員、非正規従業員）】（選択追加）

四国圏の「雇用形態別有業者数の割合（自営業主等、正規従業員、非正規従業員）」は、平成24年は自営業主等が13.0%、正規従業員が55.8%、非正規従業員が31.1%であり、全国と比べ自営業主等が3.1%多く、正規従業員が0.1%多く、非正規従業員が3.3%少なくなっている。

雇用形態別有業者の割合(自営業主等、正規従業員、非正規従業員)



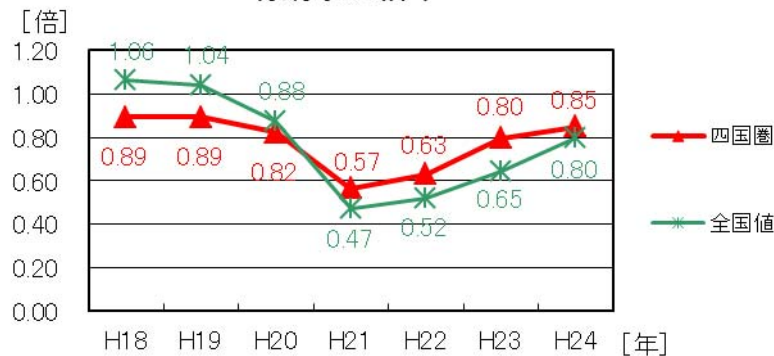
非正規従業員	15.4	21.3	28.0	31.6	34.4
全国 正規従業員	69.2	65.0	59.8	57.3	55.7
[%] 自営業主等	15.4	13.4	12.2	11.1	9.9

データ出典：「就業構造基本調査;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【有効求人倍率】（必須追加）

四国圏の「有効求人倍率」は、平成24年は0.85倍であり、平成23年と比べ0.05ポイント改善している。しかし、全国の改善率0.15倍と比べ、0.1ポイント低くなっている。

有効求人倍率



全国 [倍率]	1.06	1.04	0.88	0.47	0.52	0.65	0.8
---------	------	------	------	------	------	------	-----

データ出典：職業安定業務統計;厚生労働省

【特許等の出願数】（四国圏独自）

四国圏の「特許や実用新案等の出願数」は、平成24年は2,768件であり、平成23年と比べ96件の増加となっている。また、全国が前年対比で0.2%減少しているのに比べ、四国圏は3.6%増加している。

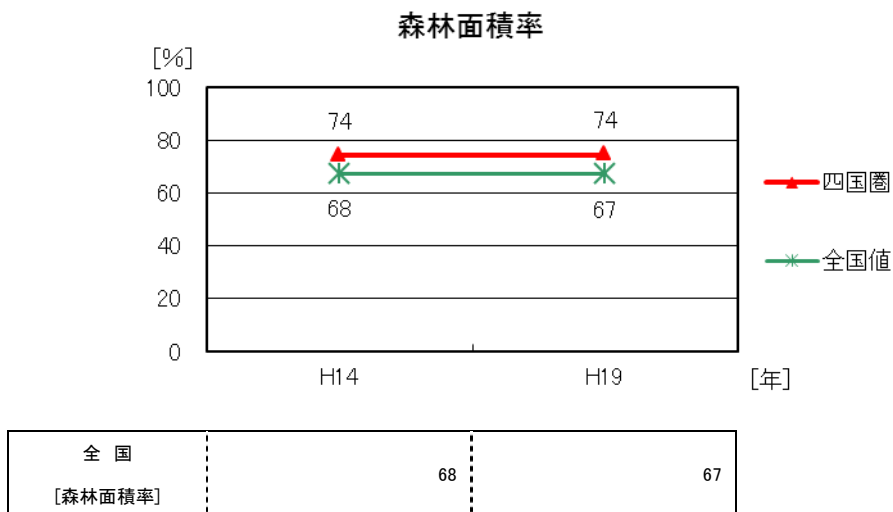


データ出典：特許行政年次報告書:特許庁

環 境

【森林面積率】（選択追加）

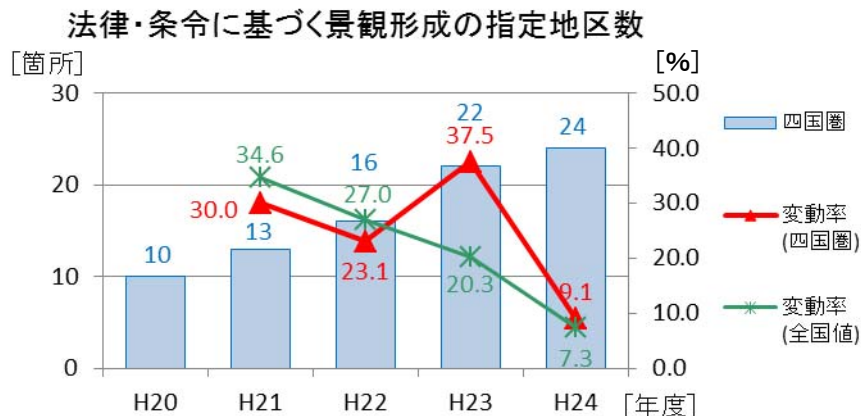
四国圏の「森林面積率」は、平成19年は74%であり、全国と比較して7%多くなっている。



データ出典：「森林資源の現況:林野庁」及び「全国都道府県市区町村別面積調:国土地理院」より国土交通省国土政策局にて算出

【景観形成の指定地区数】（四国圏独自）

四国圏の「法律・条令に基づく景観形成の指定地区数」は、平成 24 年度は 24 箇所であり、平成 23 年度と比べ 2 箇所の増加となっている。また、全国が前年度比で 7.3%の増加であるの に比べ、四国圏は 9.1%の増加となっている。

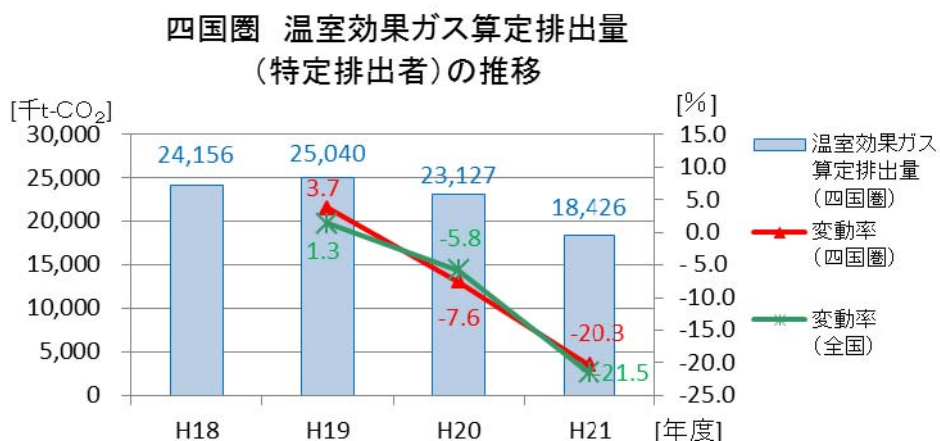


全国	179	241	306	368	395
[指定地区数]					

データ出典：国土交通省調べ

【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、平成 21 年度の四国圏の特定排出者の温室効果ガス算定排出量は約 18.4 百万 t であり、前年度比 20.3%の減少となった。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス算定排出量は前年度比 21.5%の減少となっている。



全国	606,346	614,301	578,507	454,210
[千t-CO ₂]				

データ出典：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果；環境省

注 1：平成 18 年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注 2：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

(1) エネルギー起源二酸化炭素：

省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。

(2) その他の温室効果ガス：

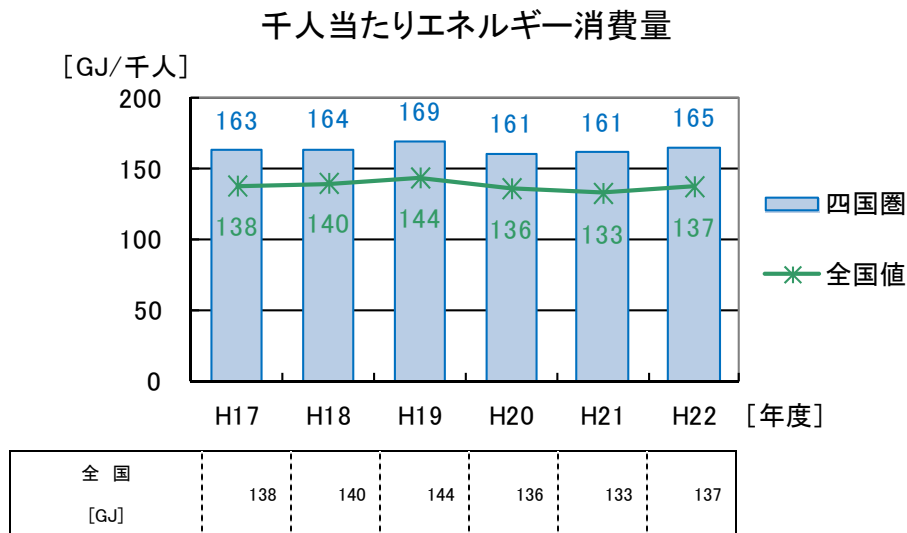
次の 2 要件とも合致する事業所の設置者

① 温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとに CO₂ 換算で 3,000t 以上

② 事業者全体で常時使用する従業員の数が 21 人以上

【千人当たりエネルギー消費量】（必須追加）

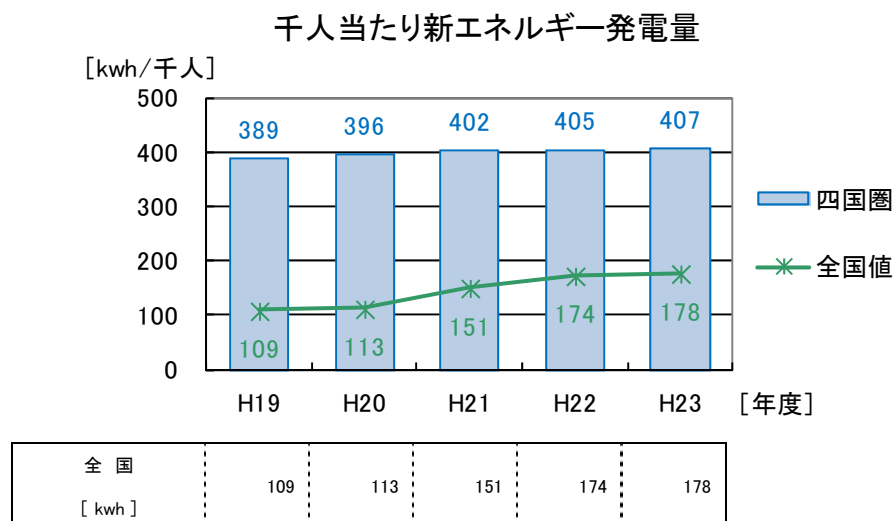
四国圏の「千人当たりエネルギー消費量」は、平成 22 年度は約 165GJ であり、平成 21 年度と比べ約 4GJ の増加となっており、全国値の増加約 4GJ とほぼ同じとなっている。



データ出典：「エネルギー消費統計調査；資源エネルギー庁」及び「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【千人当たり新エネルギー発電量】（選択追加）

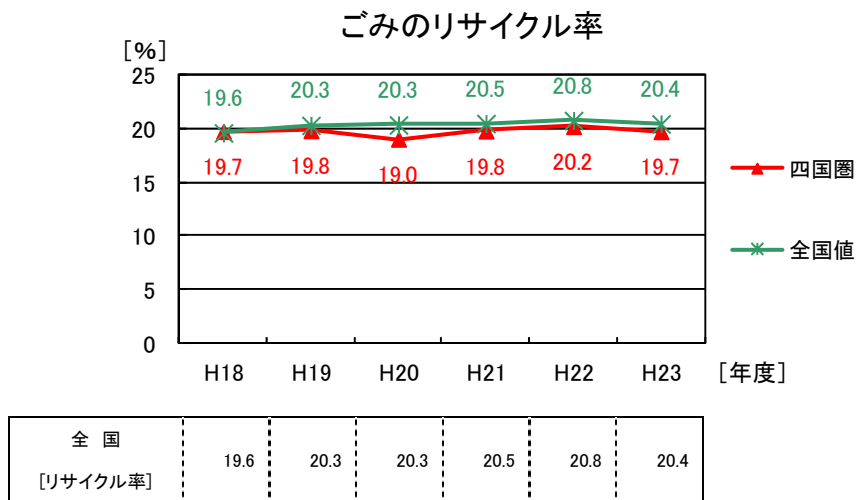
四国圏の「千人当たり新エネルギー発電量」は、平成 23 年度は約 407kwh であり、平成 22 年度と比べ約 2kwh の増加となっており、全国値の増加約 4kwh に比べ四国圏は約 2kwh 低くなっている。



データ出典：「RPS法HP認定設備発電形態別一覧；資源エネルギー庁」及び「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【ごみのリサイクル率】（必須追加）

四国圏の「リサイクル率」は、平成 23 年度は 19.7%であり、平成 22 年度と比べ 0.5%の減少となっている。同じ時期の全国の 0.4%の減少と比べ、0.1%少なくなっている。



データ出典：「一般廃棄物処理事業実態調査;環境省」より国土交通省国土政策局にて算出

物 流 ・ 交 流

【海上出入貨物量】

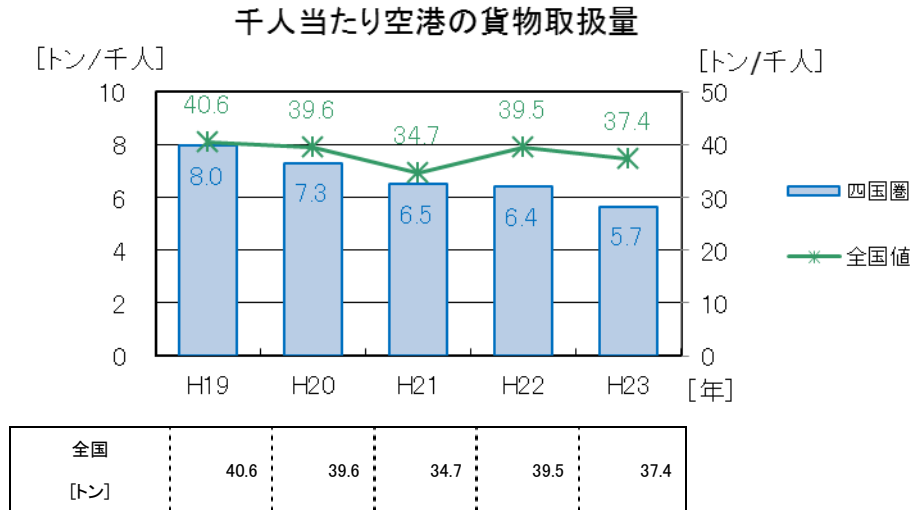
四国圏の「海上出入貨物量」は、平成 23 年は約 1 億 8,405 万トンであり、前年比 1.6%の減少となった。一方、全国の「海上出入貨量」は前年比 0.7%の減少であり、全国的に減少傾向となっている。



データ出典：港湾統計;国土交通省

【千人当たり空港の貨物取扱量】（必須追加）

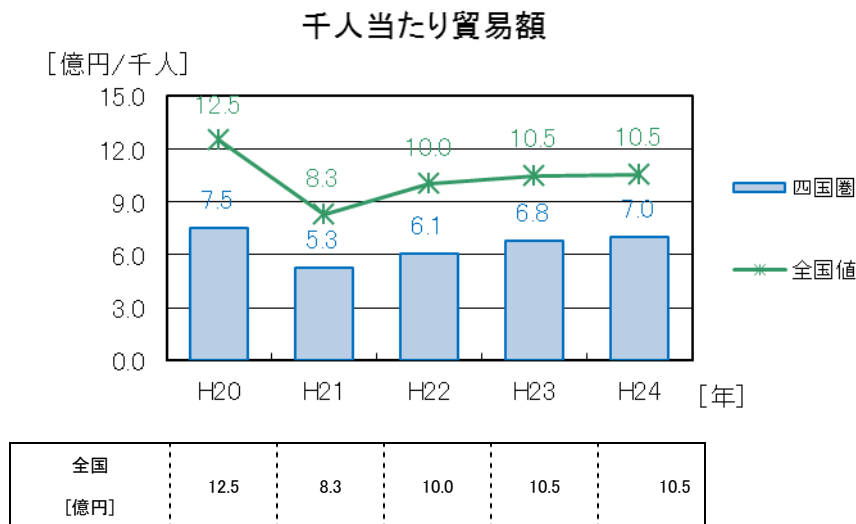
四国圏の「千人当たり空港の貨物取扱量」は、平成 23 年は 5.7 トンであり、平成 22 年と比べ 0.7 トンの減少となっている。同じ時期の全国の「千人当たり空港の貨物取扱量」は前年比 2.1 トンの減少であり、全国的に減少傾向となっている。



データ出典：「空港管理状況;国土交通省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【千人当たり貿易額】（必須追加）

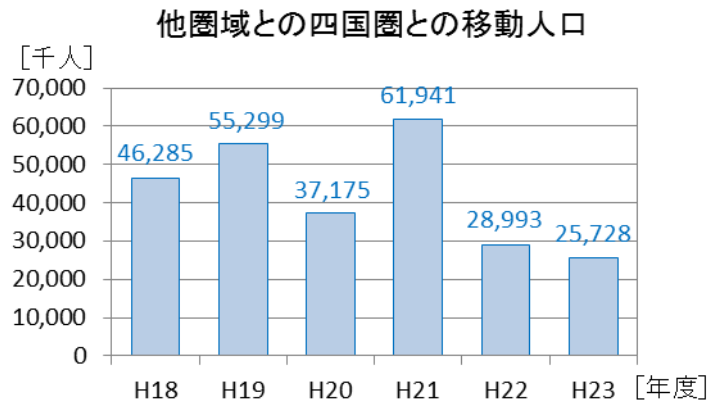
四国圏の「千人当たり貿易額」は、平成 24 年は 7.0 億円であり、平成 23 年と比べ 0.2 億円の増加となっている。一方、全国の「千人当たり貿易額」は前年と同じとなっている。



データ出典：「貿易統計(確報);財務省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【移動人口】（四国圏独自）

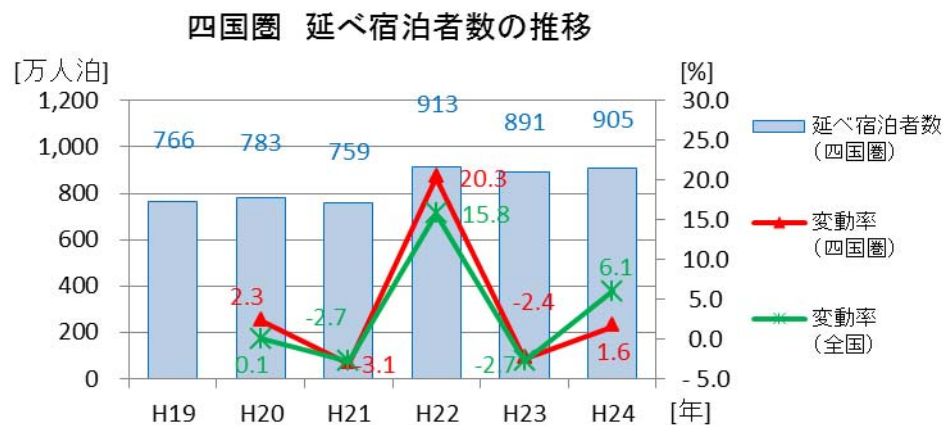
四国圏の「他圏域との四国圏との移動人口」は、平成 23 年度は 25,728 千人であり、平成 22 年度と比べ 3,265 千人の減少となっている。



データ出典：旅客地域流動調査;国土交通省

【宿泊者数】

四国圏の延べ宿泊者数は、平成 24 年は約 905 万人泊であり、前年比 1.6%の増加となった。一方、全国の延べ宿泊者数は前年比 6.1%の増加であり、全国的に増加傾向となっている。

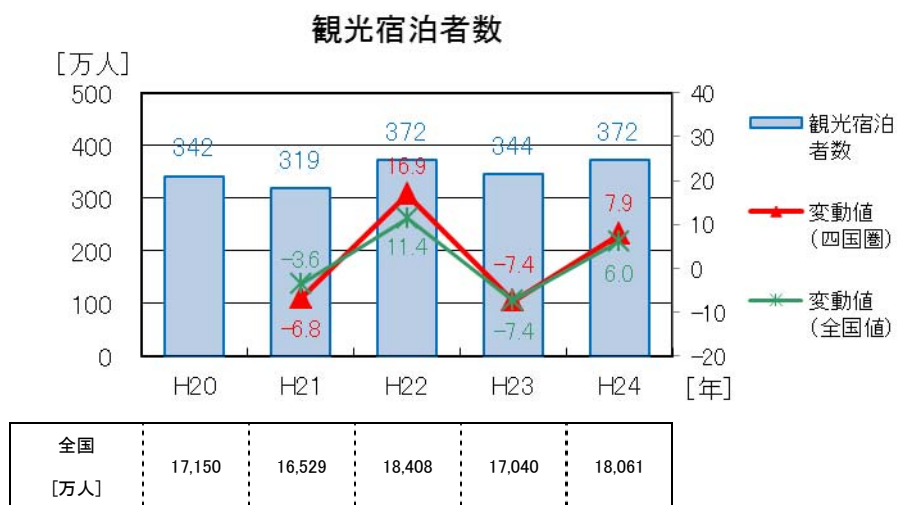


全国	30,938	30,970	30,130	34,882	33,934	35,995
[万人泊]						

データ出典：宿泊旅行統計調査(従業者数 10 人以上の宿泊施設を対象);国土交通省観光庁

【観光宿泊者数】（選択追加）

四国圏の「観光入込客数」は、平成 24 年は 372 万人であり、平成 23 年と比べ 7.9%の増加となっている。一方、全国の「観光入込客数」は前年比 6.0%の増加であり、全国的に増加傾向となっている。

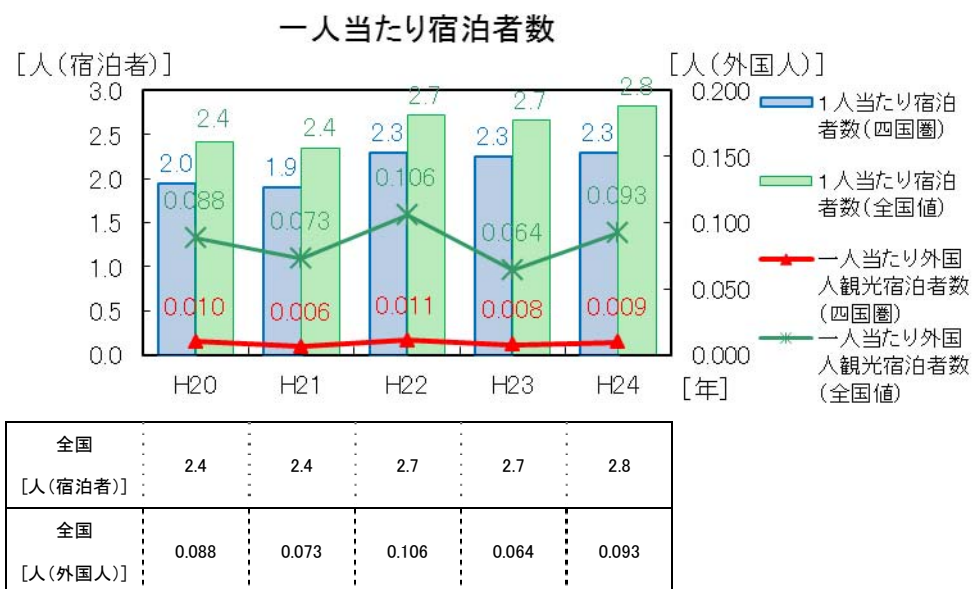


データ出典：「宿泊旅行統計調査;観光庁」より国土交通省国土政策局にて算出

【1人当たり宿泊者数】（必須追加）

四国圏の「1人当たり宿泊者数」は、平成 24 年は 2.3 人であり、平成 23 年と同じとなっている。一方、全国の「1人当たり宿泊者数」は前年比 0.1 人の増加となっている。

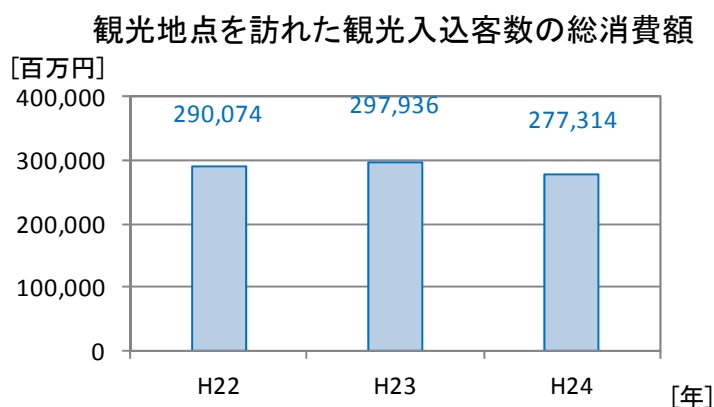
また、「1人当たり外国人観光宿泊者数」は、平成 24 年は 0.009 人であり、平成 23 年と比べ 0.001 人の増加となっているが、全国の「1人当たり外国人観光宿泊者数」は前年比 0.029 人の増加となっており、四国圏の増加は全国よりも少なくなっている。



データ出典：「宿泊旅行統計調査;国土交通省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【観光入込客数の総消費額】（四国圏独自）

四国圏の「観光地点を訪れた観光入込客数の総消費額」は、平成 24 年は 277,314 百万円であり、平成 23 年と比べ 20,622 百万円の減少となっている。

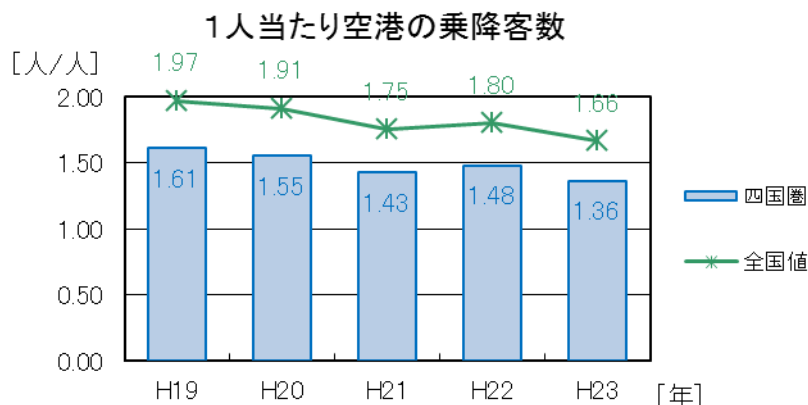


※H22 のみ年度集計

データ出典：共通基準による観光入込客統計：観光庁

【1人当たり空港の乗降客数】（必須追加）

四国圏の「1人当たり空港の乗降客数」は、平成 23 年は 1.36 人であり、平成 22 年と比べ 0.12 人の減少となっている。全国の「1人当たり空港の乗降客数」も前年比 0.14 人の減少となっており全国的に減少傾向にあるが、四国圏の減少は全国よりも少なくなっている。

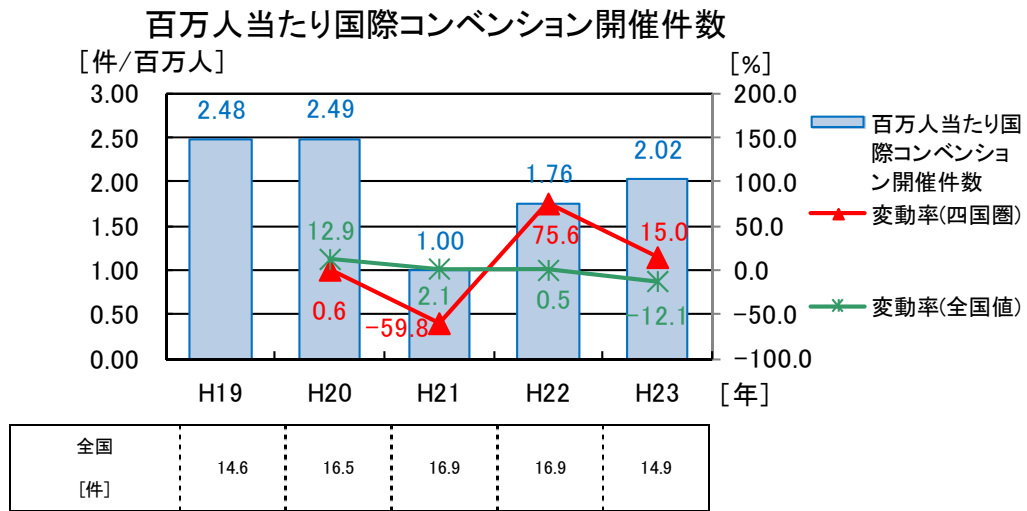


全国	1.97	1.91	1.75	1.80	1.66
[人]					

データ出典：「空港管理状況；国土交通省」及び「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【百万人当たり国際コンベンション開催件数】（選択追加）

四国圏の「百万人当たり国際コンベンション開催件数」は、平成 23 年は 2.02 件であり、全国の 14.9 件と比較して、約 13%と低いものとなっている。

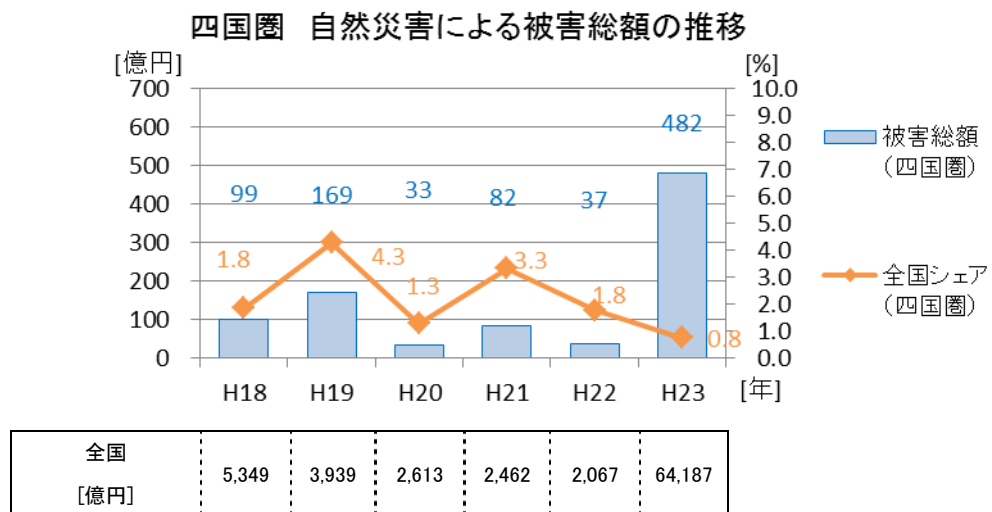


データ出典：「国際会議統計」(独)国際観光振興機構及び「人口推計」総務省より国土交通省国土政策局にて算出

防 災 ・ 社 会 資 本 整 備

【自然災害による被害総額】

四国圏の自然災害による被害総額は、平成 23 年は約 482 億円であり、前年より約 445 億円の増加となっているが、全国に占めるシェアは 1.8%から 0.8%に減少している。

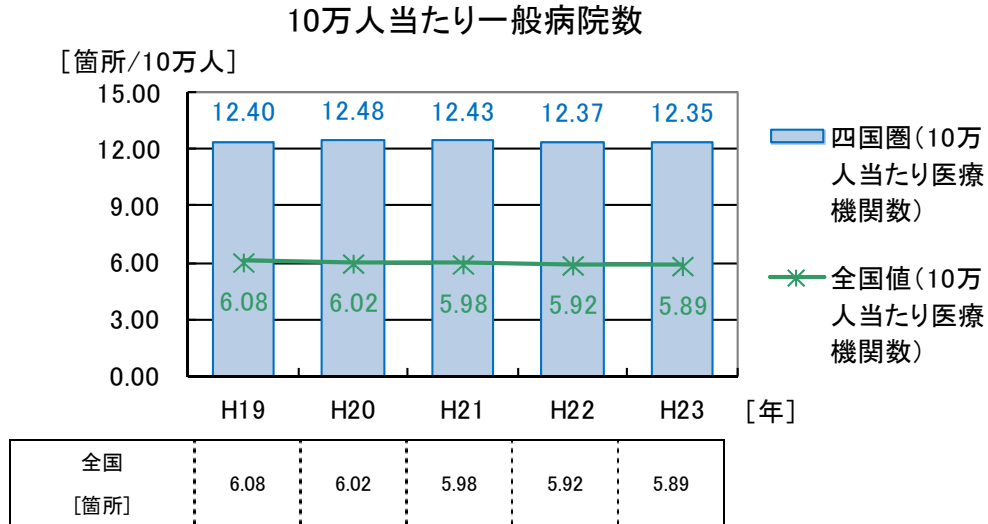


データ出典：消防白書;消防庁

医療福祉

【10万人当たり一般病院数】（必須追加）

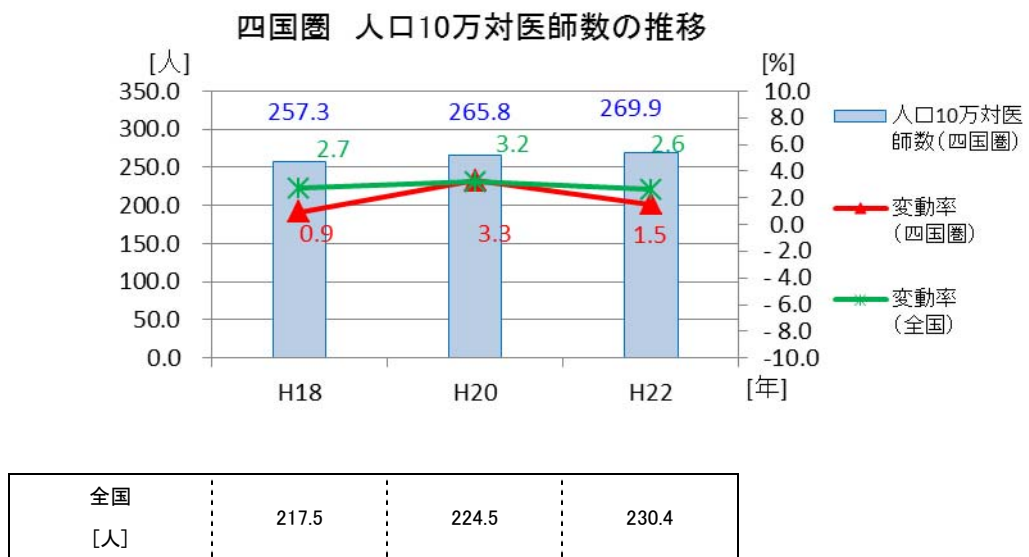
四国圏の「10万人当たり医療機関数」は、平成23年は12.35箇所であり、平成22年とほぼ同数となっており、全国の5.89箇所と比較して約2倍となっている。



データ出典：「医療施設調査;厚生労働省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【人口10万対医師数】

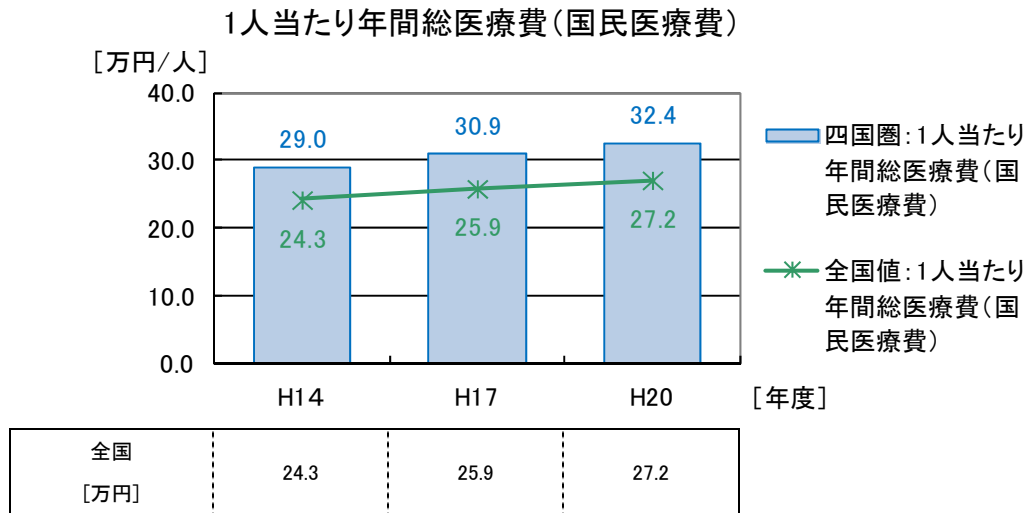
四国圏の「人口10万対医師数」は、平成22年は約270人であり、平成20年比1.5%の増加となった。一方、全国の「人口10万対医師数」は、平成20年比2.6%の増加となっている。



データ出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査;厚生労働省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【1人当たり年間総医療費（国民医療費）】（選択追加）

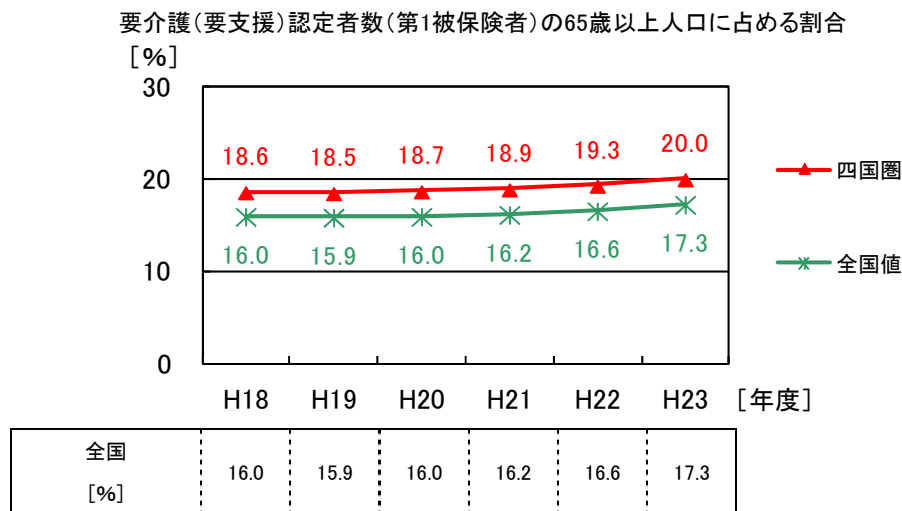
四国圏の「1人当たり年間総医療費（国民医療費）」は、平成20年度は32.4万円であり、平成17年度と比べ1.5万円の増加となっている。一方、同時期における全国の「1人当たり年間総医療費（国民医療費）」は、1.3万円の増加となっており、四国圏の方が少し増加額が多い。



データ出典：「国民医療費;厚生労働省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）の65歳以上人口に占める割合】（選択追加）

四国圏の「要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）の65歳以上人口に占める割合」は、平成23年度は20.0%であり、全国の17.3%と比べ2.7%高くなっている。

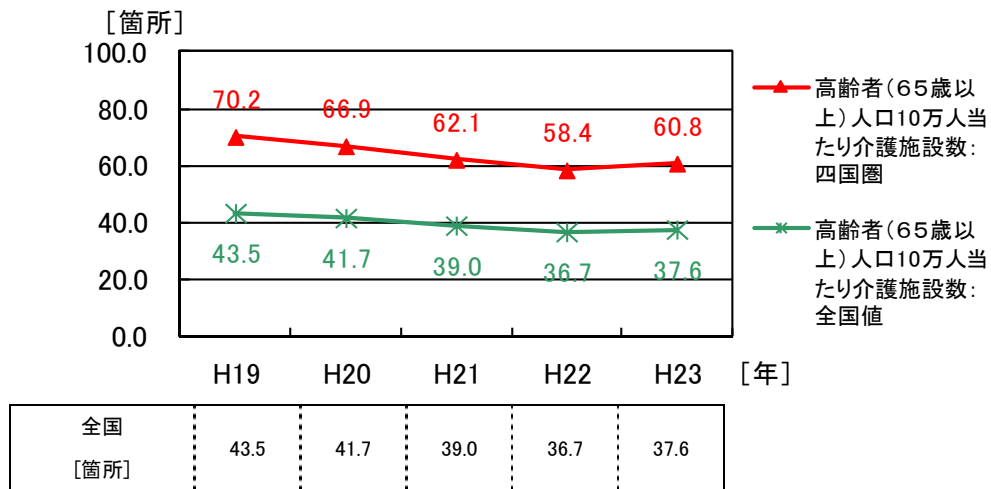


データ出典：「介護保険事業状況報告調査;厚生労働省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数】（必須追加）

四国圏の「高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数」は、平成23年は60.8箇所であり、平成22年の58.4箇所と比べ2.4箇所の増加となっている。また、全国の「高齢者（65歳以上）人口当たり介護施設数」は、平成22年と比べ平成23年は0.9箇所の増加となっている。

高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数



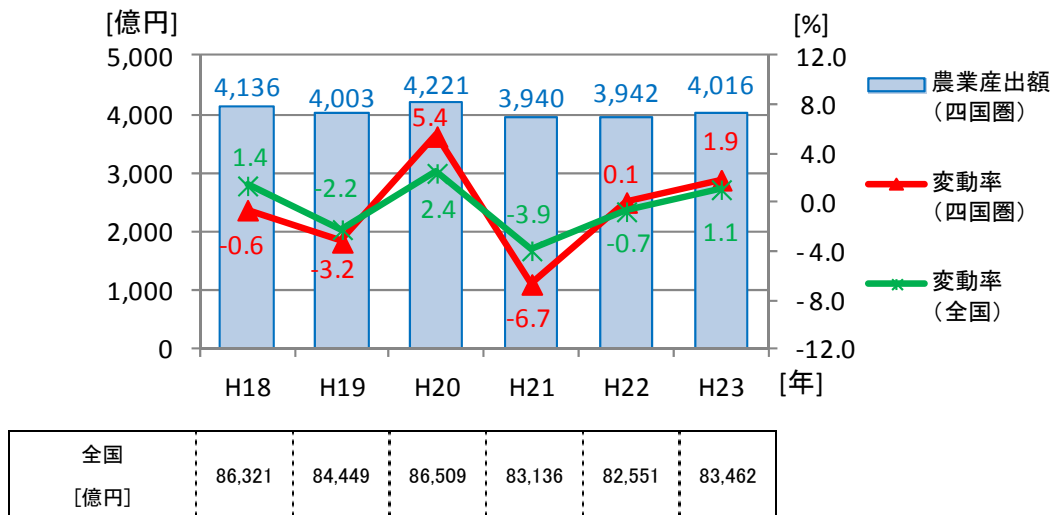
データ出典：「介護サービス施設・事業所調査；厚生労働省」及び「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

農業・食料

【農業産出額】

四国圏の農業産出額は、平成23年は約4,016億円であり、前年比1.9%増加した。一方、同時期における全国の農業産出額は1.1%増加であり、四国圏が0.8%高くなっている。

四国圏 農業産出額の推移



データ出典：生産農業所得統計；農林水産省

【市町村内総生産】（四国圏独自）

四国圏の「第一次産業における市町村内総生産」は、平成 22 年度は 303,971 百万円であり、平成 21 年度と比べ 2,459 百万円増加し、0.8%増しとなっている。一方、同時期における全国の「第一次産業における市町村内総生産」は 4.0%減少している。

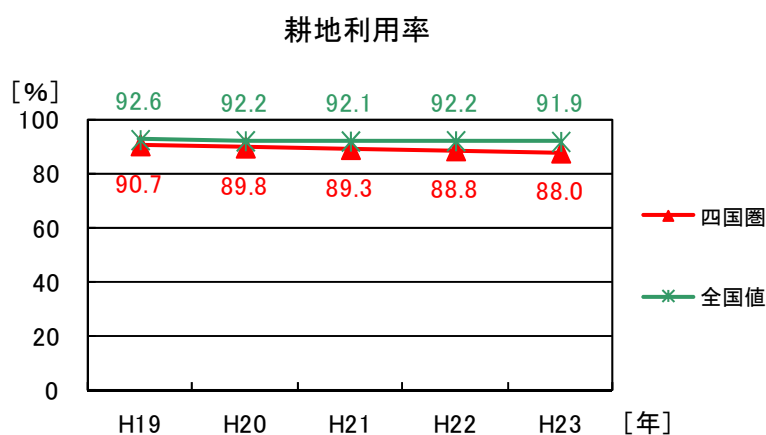


全国 [億円]	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	60,800	59,516	58,284	56,868	54,636	52,441

データ出典：経済活動別県内総生産(名目);内閣府

【耕地利用率】（選択追加）

四国圏の「耕地利用率」は、平成 23 年は 88.0%であり、平成 22 年と比べ 0.8%の減少となっている。一方、全国の「耕地利用率」は前年比で 0.3%減少している。

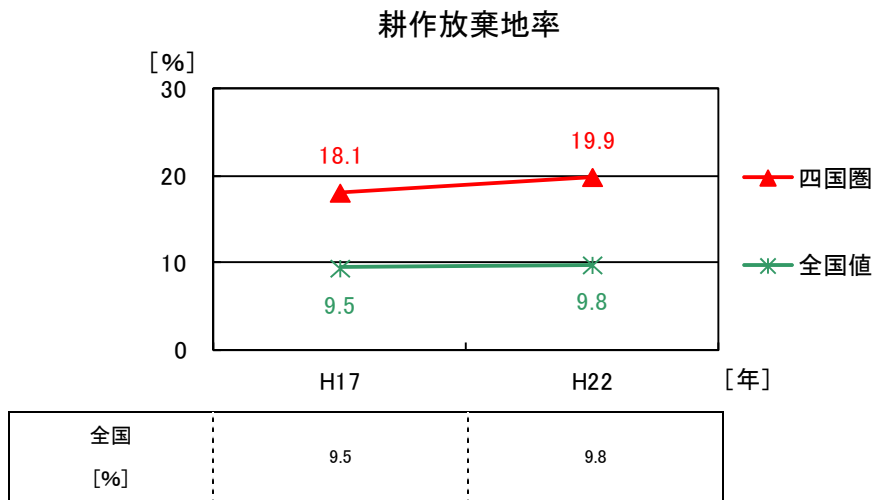


全国 [%]	H19	H20	H21	H22	H23
	92.6	92.2	92.1	92.2	91.9

データ出典：耕地及び作付面積統計;農林水産省

【耕作放棄地率】（選択追加）

四国圏の「耕作放棄地率」は、平成 22 年は 19.9%であり、平成 17 年と比べ 1.8%の増加となっている。また、同時期における全国の「耕作放棄地率」も 0.3%増加している。

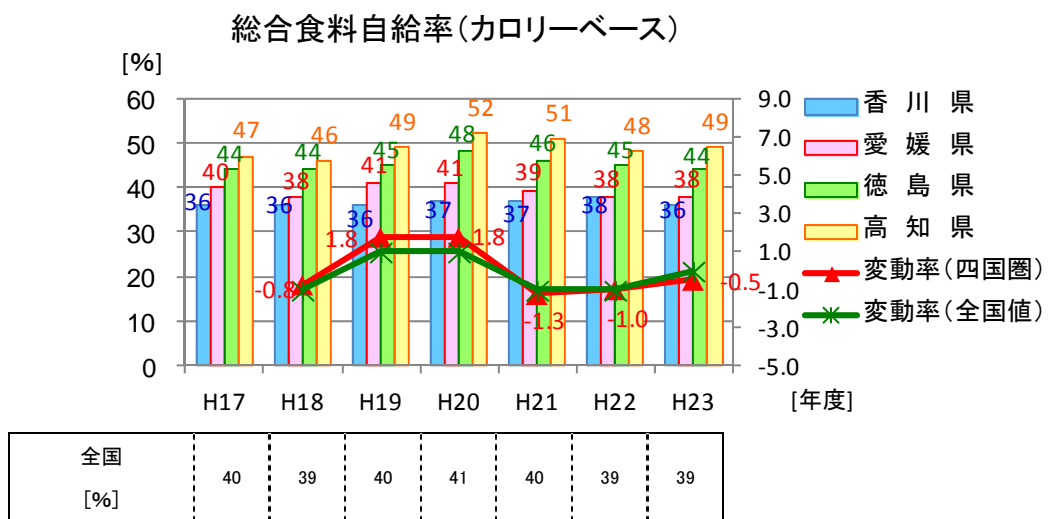


データ出典：「農林業センサス;農林水産省」より国土交通省国土政策局にて算出

【総合食料自給率】（必須追加）

四国圏の「総合食料自給率」は、平成 23 年度は 41.8%であり、平成 22 年度と比べ 0.2%の減少となっている。一方、同時期における全国の「総合食料自給率」は同数となっている。

※) 平成 23 年度は概算値



データ出典：食料需給表;農林水産省

2. 各広域プロジェクトの進捗状況について

(1) プロジェクトNo.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト

①基本方針

- ・圏域の持続的発展に向けて、「四国はひとつ」という意識を共有しつつ、新分野や地域の歴史・文化を活かした地域振興等の取組に挑戦し、四国圏やそれぞれの地域の将来を担う人材を育てる。
- ・人口減少や高齢化の進行に伴い、地域社会を支える人材の不足、地場産業における後継者問題、研究開発を支える人材の交流不足が懸念されており、産業連携、文化継承、地域振興、子育て等の分野で具体的な取組を担う人材の育成とそのための環境づくりに四国圏が連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・四国の8大学が参加し、各大学の特徴を生かした講義をe-Learningコンテンツとして共有する「e-Knowledge コンソーシアム四国（通称：eK4）」の取組では、平成24年度に9科目が開講され、945人の学生が履修し、平成23年度実績の339人より大幅に増加した。また、産業界と連携した取組として、「四経連グローバルチャレンジセミナー」を初めて実施し、145人の学生が受講した。このように、eK4のシステムを活用した、広域的な人材育成の取組が広がってきている。

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・「伝統芸能・舞踊に関するイベント数」（四国地方整備局調べ）について、平成24年は46件（延べ数）となり、平成23年実績の43件より微増した。

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・「大学等における産学連携等実施件数」（HP：文部科学省）については、四国圏の平成23年度実績は534件となり、平成22年度実績の528件より6件の増となった。これは、人材という地域資源が地域内外において連携活用され、新たな活力につながる原動力となる成果の現れである。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・「地域子育て支援拠点の設置箇所数」（厚生労働省調べ）については、四国圏の平成23年度の設置箇所数は213施設で、平成22年度の211施設と比較して2施設の増となった。
- ・「子育て家庭優待事業登録店舗・施設数」（HP：四国4県等）については、四国圏の平成25年7月現在の件数は3,887件となり、平成24年4月現在の3,719件より168件の増となった。これは、次世代の育成環境を充実する取組が地域社会の意識、行動に結びついてきている現れであり、四国広域地方計画の1つの目標である「安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国」の実現に寄与するものである。

2) 具体的取組状況

「四国はひとつ」という意識共有に向け、「e-Knowledge コンソーシアム四国」による取組

や、四国4県の連携による文化交流、伝統芸能等の継承に向けた取組とともに、子育て支援活動による次世代育成のための環境づくり、産学連携による産業分野での人材育成なども実施されており、四国圏の将来を担う取組を進めている。

(以下、●は、リーディングプログラム『四国はひとつ』という意識を共有し、四国の将来を支える人材の育成」に該当)

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- 四国内の8つの国公立大学が連携し、四国に関する幅広い知識や専門知識を持って地域に貢献する人材を育成するため、「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組を推進している。
- 平成24年度は、連携大学間で単位互換協定に基づいた、e-Learningにより単位が取得できる講義として「四国の歴史と文化」「四国の地域振興」など9科目開講した。また、学生に海外事業に挑戦する必要性や面白さなどを伝える「四経連グローバルチャレンジセミナー」を産業界と連携した取組として初めて実施した。その他、事業内容を学内外に幅広くPRするため、シンポジウムの開催や、メルマガ・ニュースレターの配信などを行った。



四経連グローバルチャレンジセミナー

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・四国総合通信局において、四国コンテンツ連携推進会議の取組成果(「地域コンテンツ制作活用ガイドブック」など)を活用しながら、地域コンテンツが継続的に流通し、地域づくりや人づくりに役立つ地域コンテンツ流通モデルの構築のための取組として、映像制作研修会や四国コンテンツ映像フェスタを継続開催した。
- ・四国アイランドリーグ plus を四国全体として盛り上げていくため、四国4県知事連名による優秀選手賞の表彰、各県特産品の贈呈を行うなど地域交流に重点を置いた地域密着型スポーツの振興を実施した。



地域コンテンツ利活用セミナー

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・四国経済産業局は、「四国地域イノベーション創出協議会(32機関)」と連携し、技術開発からマッチングまで四国の総合力を支援する取組を実施した。
- ・愛媛県の教育委員会では、児童・生徒を対象とした学校等と大学・科学館等との連携による観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動を行うサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業を4事業実施した。
- ・徳島県では、情報関連産業の創出を図る産学連携によるデジタルコンテンツに関する人材育成や新たな技術を活用した起業家等の育成・支援の取組とともに、中小企業向けの研修やセミナー等の受講機会を県内企業者等に広く提供するなど、組織の継続的発展と活性化の原動力となる人材の育成に取り組んだ。



サイエンス・パートナーシップ
・プロジェクト事業

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・「四国 4 県の子育て家庭優待事業の相互利用」（平成 20 年度～）や「四国 4 県の家族お出かけ情報」（平成 22 年度～）の取組を平成 23 年度に引き続き実施するなど、子育て家族を応援する四国づくりを推進している。
- ・香川県においては、「かがわ子育て支援県民会議」と連携・協力し、「かがわ育児の日」の普及啓発に努めるほか企業・地域社会の子育て支援活動を促進している。



かがわ育児の日フェスティバル
2012

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・四国圏の将来を担う人材の育成や環境づくりについては、様々な取組が行われているところであるが、目標実現のためには継続した取組とともに、更なる取組の充実・波及が必要である。
- ・「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組については、四国の人材育成へのさらなる貢献が求められており、産業界と連携した講座の拡大等、大学の枠を越えた取組を進める。
- ・「四国の文化交流や文化振興に向けた取組」として実施してきた、四国 4 県共同舞台芸術公演は四国 4 県の郷土芸能団体の活動を広く発信するとともに、各県の団体の県域を越えた交流により、活動の活性化に資することができた。平成 24 年度は、これまでに各県での開催が 2 巡したため一旦休止しているが、中四国 9 県による「中四国文化の集い」の取組の状況も踏まえ、今後の文化交流のあり方の検討を進める。
- ・「次世代育成のための環境づくり」における「四国 4 県の家族のお出かけ情報」の取組は効果の検証ができていないことから、効果検証を踏まえた取組の充実を図るとともに、「子育て家庭にやさしい四国」の積極的な PR を進める。

(2) プロジェクトNo.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト

①基本方針

- ・森林は、国土の保全等の多面的機能を有し、圏域住民の生活に広域的に恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。また、国産材需要の増加傾向、CO₂吸収源としての価値の高まりを受け、これらの資源を活用した圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいく必要がある。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) CO₂吸収源としての価値に着目した取組

- ・平成 19 年度から CO₂森林吸収認証制度の取組が始められ、四国 4 県の平成 24 年度末の認証件数は 294 件となり、平成 23 年度末の 204 件より 90 件の増となった。これは、CSR 活動等、企業の環境に対する関心の高まりや、各県の PR 活動の強化に加えて、オフセット・クレジットに取り組んだ事業者（J-VER の創出者）の取組が活発になってきたことによる影響が考えられる。

ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・「四国圏における素材需要量に占める国産材の割合」（農林水産省 木材統計調査）については、平成 24 年は 66.6%となり、平成 23 年の 67.4%より 0.8%の減となった。
- ・「四国産木材の素材生産量」（農林水産省 木材統計調査）は、平成 24 年は 1,212 千 m³となり、平成 23 年の 1,213 千 m³より 1 千 m³の減となった。過去 5 年間で最高となった過年度と同水準となったが、林業の再生にはまだまだ不十分な状況であり、今後の更なる取組が必要である。

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・「森林整備面積」（四国森林管理局調べ）については、平成 23 年度は 37.5 千 ha となり、平成 22 年度の 38.2 千 ha より 0.7 千 ha 減となった。
- ・「企業の森林づくり活動実施箇所数」（四国森林管理局調べ）については、平成 24 年度は 113 箇所となり、平成 23 年度の 120 箇所より 7 箇所の減となった。

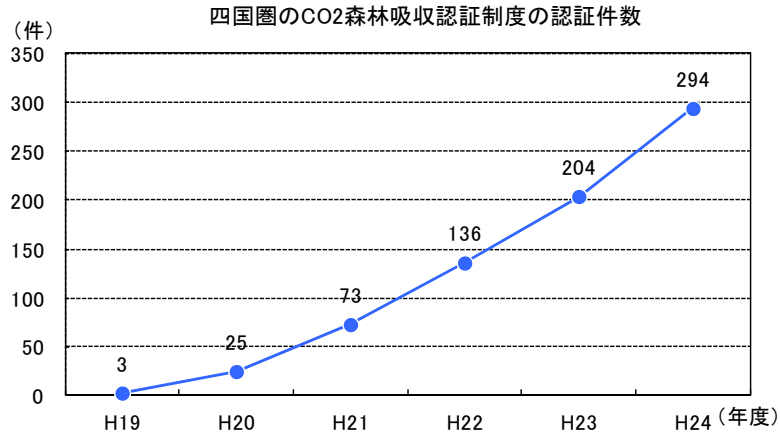
2) 具体的取組状況

圏域の活性化とともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、次世代に引き継いでいくため、CO₂森林吸収認証制度の取組、県産材の公共施設への利用促進に向けた取組とともに、四国の森づくりに関する県民への普及啓発、ボランティアの育成・交流、森林の環境教育活動等についても推進している。また、あわせて野生鳥獣被害防止や鳥獣保護管理についても進めている。

（以下、●は、リーディングプログラム「森林・林業の再生に向けた体制づくり」に該当）

i) CO₂吸収源としての価値に着目した取組

- ・四国 4 県においては、引き続き CO₂森林吸収認証制度の取組を推進するとともに、徳島県・愛媛県・高知県においては、継続して森林整備による CO₂吸収を対象としたオフセット・クレジット（J-VER）の取組についても推進している。



データ出典：各県調べ

ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

●四国森林管理局では、木材の販路や供給を拡大するため、引き続き大口需要者と国有林の安定供給システム販売により、平成 24 年度には、4 者と協定を締結し、57 千 m³ を販売した。また、治山工事や森林整備事業での利用や国の機関、鉄道・銀行など公共公益施設への利用促進の働きかけを行った。



徳島県県産材利用促進条例 制定

- ・各県においても、引き続き従来からの取組を推進するとともに、新たに、徳島県では「徳島県県産材利用促進条例の制定」、「木材利用創造センターの開設」、「木造施設建築支援マニュアルの発行」、香川県では、「加工拠点のかがわ木材加工センターへの県産木材の搬出支援」、「県産木材認証制度の導入」、「公共建築物での県産木材の利用事例集の作成」、愛媛県では、「リフォームにおける県産材利用を促進する支援制度の創設」、高知県では「木造住宅の耐久性・耐震性・省エネ性を向上させる助成」など利用促進に向けた様々な取組を進めている。
- 四国森林管理局では、引き続き民有林と強調し、森林整備協定を締結のうえ「施業の共同化・効率化」を図る森林共同施業団地の設定を推進しており、平成 24 年度は「奈半利町須川地区」、「つるぎ町赤帽子地区」において設定を行ったほか、「南予地域」においても設定に向けた調整を行った。また、木材安定供給に資するため、徳島県では「高能率団地」(300ha)を設定、高知県では「森の工場」(5,300ha)を認定するなど森林施業の効率化、集約化を推進した。
- 四国森林管理局では、C材¹の製紙用原料のほか木質バイオマス等への需要拡大を促すため、安定供給システム販売により約 28 千 m³ の販売を実施した。また、各県においても木質ボード、木質ペレット、製紙用チップ等の原料として利用する取組とともに、高知県では施設園芸利用者の利用環境の最適化に向けた取組を実施している。

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・四国森林管理局と四国4県及び四国内で森を守り育てるボランティア活動等に取り組んでいる団体等で組織する四国の森づくりネットワークは、平成24年10月に高知県高知市で「2012四国山の日inこうち」を開催し、四国の森づくりの取組を積極的に推進している団体等を表彰する「四国山の日賞」や受賞団体による事例発表、基調講演「森林をタ

¹ C材：一般材（直材）がA材、一般材（曲がり材）がB材、小径木・欠点材等の低質材（パルプ材）がC材。

ノシクするプロジェクト（NP084はちよんプロジェクト代表 梅原真氏）」などが行われ、普及啓発とボランティア育成・交流等を実施した。また、各県においても、住民や企業等参加による森林ボランティアやシンポジウムの開催、森林環境学習などの取組を推進している。

- ・ さらに、各県における企業との協定の推進による協働した森づくりの拡大とともに、徳島県においては、「森林づくりリーダー養成講座」を開講し、24名をリーダーに認定した。
- ・ 森林生態系保全等森林の多面的機能保持の観点から、樹木や下層植生への食害被害等が拡大しているニホンジカについて、四国森林管理局、四国4県は、生息状況調査及び個体数調整等の被害対策を実施している。中国四国地方環境事務所は、引き続き剣山地区でニホンジカの生息調査及び銃器を用いた個体数調整を実施した。また、四国森林管理局においては、天然林の植生回復対策をボランティア等と協働で実施している。
- ・ あわせて、四国全体での効果的な対策実施のため、平成24年5月及び平成25年1月に「四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会」を開催し、対策の検討や情報交換を行うとともに、徳島県、愛媛県、高知県では県境の市町村において連携した捕獲を実施した。



四国山の日 in こうち



森林づくりリーダー養成講座

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 各県とも CO₂ 森林吸収認証制度により取組を推進しているが、新たな協力企業の掘り起こしが課題であり、メリットの PR 等により企業等の参加を促進し、企業等の森づくりを推進する。また、オフセット・クレジットについては、まだまだ低い認知度や活用方法等が課題であり、さらなる普及啓発とともに、四国4県連携による共通の新クレジット制度の構築についても検討する。
- ・ 四国産木材の販路や需要の拡大は大きな課題であり、安定供給システム販売の新規参入者の開拓とともに、利用促進に向けた様々な支援や大消費地へ向けた販売促進活動など継続した取組を推進する。また、木材の安定供給、林業の再生を図る体制づくりを進めるため、森林の集約化や路網整備、先進機械等の導入などとともに、近接する民有林と国有林が連携して森林施業を行う森林共同施業団地の設定についても推進し、効率化、低コスト化を図るとともに、あわせて利用間伐や林地残材の有効利用に重点的に取り組む。
- ・ 「四国の森づくりに関する共同宣言」に基づいた活動について、活性化及び多様な年齢層からボランティア参加促進に向け、森林環境教育や各種イベント等を通じてPRし、さらなる森林の保全・整備に対する住民意識の醸成及び定着化を進めるとともに、ボランティア活動の強化を目指す。
- ・ ニホンジカについては様々な被害対策を実施しているが被害が沈静化しないのが現状であり、わな捕獲箇所拡大等、被害対策を強化することが必要であり、これまでの取組を継続して実施するとともに、「四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会」などにおいて関係機関等と調整・連携をより強化し、効果的な被害対策の情報共有など被害防止に向けた具体的な取組を実施する。

(3) プロジェクトNo.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏では、高知のかつお、愛媛のみかんなど全国的に有名な食材が多く存在することから、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、これら「四国の食」ブランドの普及促進を展開し、商圏の拡大や1次産業(農林水産業)と2次産業・3次産業との融合を図る6次産業化を進めることにより、圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立する。

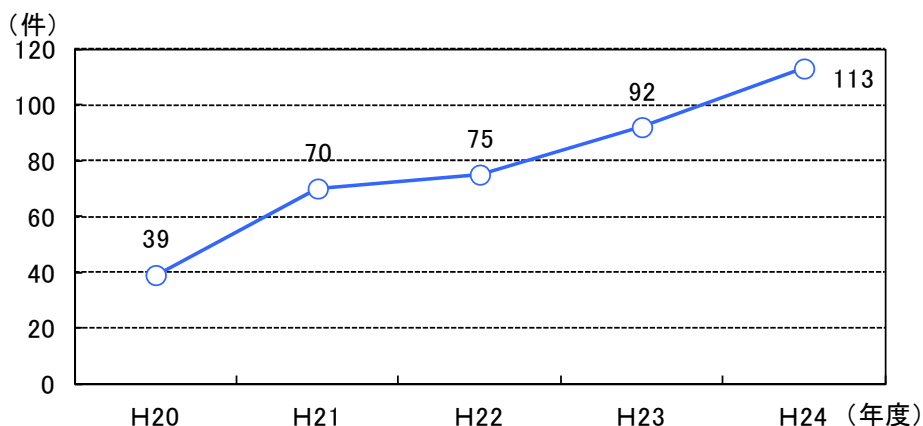
②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

- ・「食に関する地域団体商標登録件数」については、平成24年度末は18件であり、平成23年度末の15件より3件の増となった。
- ・「農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数(農林水産品関係)」については、平成24年度末は113件であり、平成23年度末の92件より21件の増となった。これは、農商工の連携などの取組促進により、農林水産品に関する生産者、販売者等との連携意識が高まり、飛躍的に取組が進んだ結果であり、今後もブランド化を含めた取組を進める必要がある。

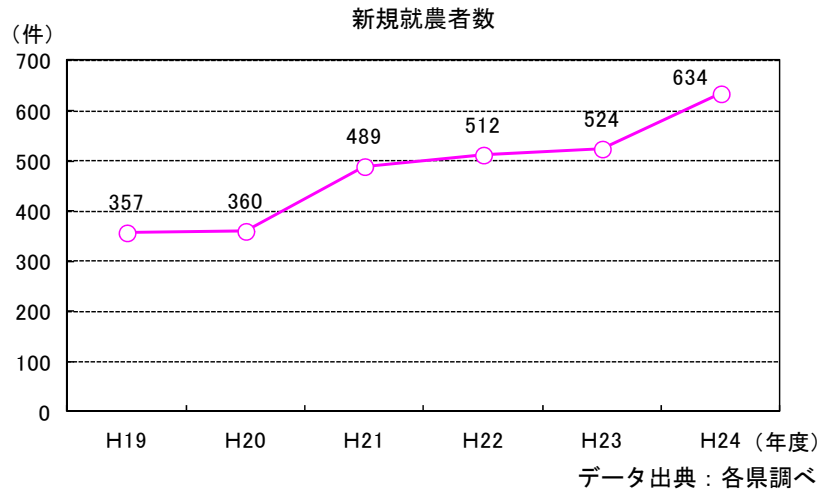
四国圏の農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数



データ出典：中国四国農政局調べ

ii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

- ・「農業生産法人数」(中国四国食料・農業・農村情勢報告(中国四国農政局))については、平成24年1月現在534法人となり、平成23年1月現在495法人より39法人の増となった。
- ・「農業生産法人以外の法人の農業参入法人数」(中国四国農政局調べ)については、平成24年12月現在82法人となり、平成23年12月時点の61法人から21法人の増となった。これは、平成21年12月の農地法改正により、一定の要件を満たし賃借であれば、全国どこでも参入可能となったため、着実に増加していると考えられる。
- ・新規学卒者やUターン就農者等の「新規就農者数」(各県調べ)については、平成24年度は634人となり、平成23年度の524人より110人の増となった。これは、関連する農業支援策の効果がみられたと考えられる。
- ・「四国の農林漁業生産額」(農林水産省調べ)については、平成23年5,995億円となり、平成22年5,925億円より70億円の増となった。



2) 具体的取組状況

圏域を支える産業の一つである農林水産業の活性化とともに、圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立するため、「四国の食」ブランドの確立に向けた6次産業化や国内外における四国産品の競争力強化を図るため商圏拡大の取組、技術支援等の取組について推進している。

(以下、●は、リーディングプログラム『四国の食』ブランドの確立に向けて、農山漁村の6次産業化の推進)に該当)

i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

- 中国四国農政局では、「四国の食」ブランドの確立に向けて、昨年度に引き続き、農山漁村の6次産業化を推進しており、平成24年度は「地域資源を活かした農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消費）」に基づく総合化事業計画として23件の認定を行った。
- 徳島県、香川県、愛媛県においては、昨年度に引き続き、地域団体商標登録を増やす取組を進めており、商標登録の取組啓発や登録に対する支援を実施した。



高知県 第1回6次産業化事業計画認定の意見交換会



輸出促進研修会(高松市)

ii) 東アジアを始めとする国外や国内市場における競争力強化

- ・中国四国農政局では、輸出意欲のある生産者や食品事業者を対象に、海外マーケットや輸出のノウハウ等を提供するため、昨年度に引き続き、平成25年2月8日に「輸出オリエンテーションの会（輸出促進研修会）」を高松市にて開催した。
- ・「四国4県・東アジア輸出振興協議会」（4県とJETRO）では、企業の販路開拓・拡大に向けた取組として、平成23年度に引き続き、「伊勢丹シンガポール四国フェア」（H24.5.11～20）、「四国4県合同・中国バイヤー招へい商談会」（H25.3.18～19）を開催したほか、平成23年度に中止となった「四国4県合同商談会 in 上海」（H24.7.30）を開催した。また、「香



伊勢丹シンガポール 四国フェア

港そごう四国フェア」(H25.2.20~26)の開催や香川県、愛媛県との共同によるシンガポールの食品専門見本市「Oishii Japan」への出展など四国産品の競争力強化に向けた取組を推進している。

iii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

- ・ 中国四国農政局では、食品安全に加え、環境保全や労働安全の幅広い分野を対象とする高度な取組内容を含む「農業生産工程管理 (GAP²) の共通基盤に関するガイドライン」の活用を図るため、四国地域において普及支援を行うとともに、四国 4 県においても、GAP 指導者養成研修等を実施するなど取組を推進した。
- ・ 徳島県では、「とくしま農業実証フィールドモデル事業」により農業系大学生を対象とした就農体験、とくしまアグリテクス쿨の講座・研修を通じた新規就農希望者への技術支援や、香川県、高知県における新規参入のセミナー等の開催など、新規就農者の確保に向けた取組を推進している。また、愛媛県においては、昨年度に引き続きビジネススキルアップ研修、県内外の販路拡大・新製品開発等のプロジェクトとともに、プロフェッショナル活動支援事業による助成等により、農業の育成を図るための取組を推進している。



とくしまアグリテクス쿨

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 「四国の食」ブランドの確立には、農山漁村の6次産業化のさらなる推進とともに、地域団体商標登録の普及拡大や登録商品の知名度向上、販路拡大等が課題であることから、登録に向けた支援の継続と様々な媒体を利用したPRを推進する。
- ・ 円高等による価格競争、原発事故による風評被害、日中関係の悪化など厳しい環境の中で競争力強化に向けて、東アジア、東南アジアへの拡大も含め農林水産物の輸出促進をいかに推進することが課題であることから、今後も継続したビジネス展開の支援や新たな市場の開拓などの取組を推進する。
- ・ 新規就農者を育成・確保するためには、新たな成長分野を支える担い手の確保や初期投資の軽減、農地の確保などが課題であることから、企業や大学などへの積極的なPRとともに、各種支援など取組の強化を図る。
- ・ GAPの導入については、まだまだ生産工程の改善や作業の効率化に繋がっておらず、導入の普及・拡大に向け、生産者・団体への周知・啓発とともに、ガイドラインを活用した指導者の育成及び資質向上の取組を推進する。

² 農業生産工程管理 (GAP : Good Agricultural Practice) : 農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

(4) プロジェクトNo.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト

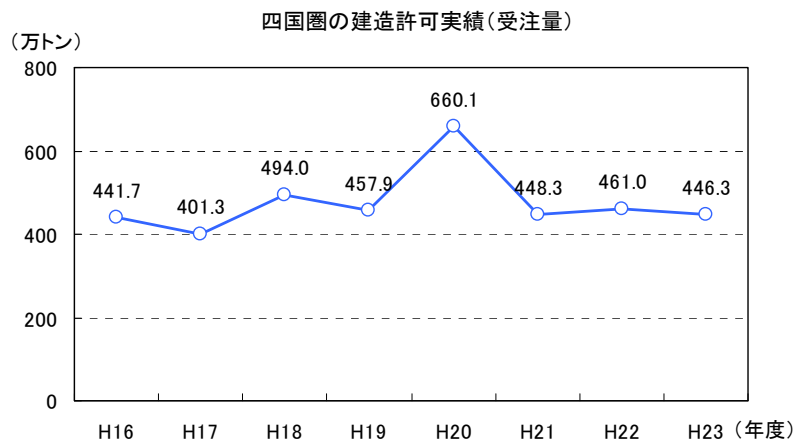
①基本方針

- ・四国圏には、世界的シェアを有する先端素材産業を始め特徴を有する多様な産業集積が存在し、それを支える技術力が蓄積されており、そのものづくりや健康・バイオを中心とした医療福祉分野に関するミニクラスターなどについては、面的な広がりのある重層的なネットワークへと発展させていくため、広域連携等に向けた産業支援活動や産業基盤整備等を進め、ものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

- ・「建造許可実績（受注量）³」（四国運輸局調べ）については、平成 23 年度は 446 万総トンとなり、平成 22 年度の 461 万総トンより 15 万総トンの減となった。これは円高の状況など様々な外的要因による影響が大きいものの国際競争力の強化による地域の主要産業の活性化が必要な状況である。
- ・「四国の機械・航空機・造船技術者数」（国勢調査「専門的・技術的職業従事者」）については、平成 17 年現在 4,698 人となった。
- ・「健康・医療情報（電子カルテ）EHR と健康情報 PHR⁴との連携データベース構築人数」と「EHR と PHR との連携 DB の他地域からの参画機関数」については、平成 23 年度より試験運用を行った。



データ出典：四国管内造船事情（四国運輸局海事振興部）

2) 具体的取組状況

LED や紙産業等のものづくりクラスターと健康医療分野における健康支援産業クラスターの形成に向け取組を推進するとともに、世界市場等への新たな事業展開に向けた企業への活動支援等を進めている。

（●は、リーディングプログラム「健幸支援産業創出事業（「医療・介護・健康関連産業」支援事業）の推進」に該当）

³ 「建造許可実績（受注量）」は、臨時船舶建造調整法（総トン数 2,500 トン以上又は長さ 90m 以上の船舶を対象）第 2 条に基づく建造許可実績

⁴ 「EHR」とは、電子健康記録（Electric Health Record）の略称であり、電子カルテを中心とした医療情報をネットワーク経由で複数の医療機関で情報共有する仕組みであり、「PHR」とは、個人健康記録（Personal Health Record）の略称であり身体の状況や各種検査の数値等の健康情報や EHR の医療情報を生涯にわたり自ら管理できる仕組みを指す。

i) クラスターの形成・成長に向けた取組の推進

- ・ 四国経済産業局では、紙産業の集積と紙の多様な機能を活かして成長市場に展開する産業を創出・育成するため、高機能紙関連産業創出事業を展開した。
- ・ 徳島県の「LED バレイ構想」では、LED 製品の「光学性能から安全性能」までワンストップ対応する「性能評価体制」の整備を推進するとともに、LED アートフェスティバル 2013 のプレイベント開催などにより「LED と言えば徳島」の地域ブランド化を推進した。また、「徳島健康・医療クラスター」では、事業により創出された糖尿病に関する研究シーズを企業に橋渡しすることで事業化・製品化に結びつける取組が加速しており、参画企業数では、65 社（平成 23 年度末）から、76 社（平成 24 年度末時点）と増加している。
- ・ 香川県の健康医療分野については、産官学連携の取組として、平成 23 年度に採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」による継続した各事業の実施や、「かがわ健康関連製品開発フォーラム」の設立によるセミナーの開催、医療福祉現場ニーズとのマッチング、情報発信など、企業の製品開発支援や健康関連分野の新規参入促進を推進した。なお、糖質バイオ分野においては、希少糖含有シロップの販売などの成果を活かした食品の開発などの事業化とともに、製品の PR を実施している。また、微細加工デバイス分野では、「源内ものづくり塾」により高度技術人材の育成とともに、産官学が連携した研究開発等の取組を推進している。
- ・ 愛媛県では「炭素繊維関連産業創出事業」において、技術研修会や産学官共同研究等により、県内企業の参入を支援した。また、健康分野のビジネスを活性化させるため、産業技術研究所内に研究班を設置し、商品開発を支援しているほか、産学官が連携した取組である「バイオ産業創出支援事業」により、バイオ産業クラスターの形成を推進している。



徳島 LED アートフェスティバル 2013
HOP、STEP



かがわ健康関連製品開発フォーラム
第 1 回セミナー

ii) 世界市場等への事業展開に向けた広域的連携の推進

- 四国経済産業局では、各県の健康関連産業育成に向けた取組と連携しつつ、医療介護周辺サービスの普及や健幸基盤システム（健康・医療情報等の収集、利用、統合等推進するシステム）の重要性を周知するセミナーを開催するなど健康関連産業を育成する取組を推進した。
- ・ 四国 TL0⁵は、創造的産学官連携体制整備事業を活用しながら、四国内の大学等の研究成果の紹介や技術移転、産学連携の共同研究立ち上げ、知的財産活用を支援する取組を継続実施している。

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 高機能紙に限定した展開では、成長市場の多様な課題、ニーズに応えるためには限界があり、高機能紙関連産業創出事業のノウハウを活かしつつ、四国に集積する炭素繊維や高機能紙など高機能素材を活用して成長市場に多用途展開する企業の活動支援の取組を推進する。

⁵ 四国 TL0：大学等から生み出される知的資産によって、四国地域の社会と産業の活性化を図ることを目的に設立された会社（株式会社テクノネットワーク四国）

- ・ LED バレイ構想行動計画における 3 戦略（開發生産・ブランド・販売）に基づき取組を推進しているが、まだまだ連動していないのが現状であり、各種取組の有機的な連動による好循環、相乗効果を発揮する取組をさらに推進する。
- ・ 健康医療分野においては、法律による規制、開発に長期間を要することや必要となる高度で多様な技術など多くの課題が存在することから、医療福祉現場のニーズの把握とともに、企業、大学等のマッチングを図る取組を推進し、健康関連分野での産業創出を促進する。
- ・ 糖質バイオ分野では、希少糖の研究成果をいかに産業の成長につなげていくかが課題であり、より一層の研究強化や、企業誘致、希少糖を活用した新商品の開発の促進に取り組むとともに、希少糖を使用した商品等のPRを行うなど、希少糖ブランドの確立に向けた取組を推進する。
- ・ 徳島医療・健康クラスターにおいて世界市場への展開を目指すには、より広域的な連携と地域企業の医療機器産業への参入を支援する枠組みの構築が不可欠であり、大学・企業の自立的な研究・開発・販売を促し、製品クラスター、サービスクラスター糖尿病関連産業として確立することにより「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点」の形成を推進する。また、健康関連産業の育成については、医療介護周辺サービスの普及や健幸基盤システムの重要性の周知の継続、関係者ネットワークの充実など関連産業の育成に向けた取組を推進する。

(5) プロジェクトNo.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国が自立し持続的に発展していくためには、交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくなる地域を目指し、圏域の活力や魅力を高め、地域力を向上させる。
- ・圏域内の連携意識や一体感を高める地域の活動や交通ネットワーク基盤の強化等により、圏域内及び東アジアを含む他圏域との交流・連携を図るとともに、中心市街地の活性化等による都市機能の強化に取組、活力・魅力あふれる地域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- ・「四国8の字ネットワークの整備率」(国土交通省 四国地方整備局調べ)については、平成24年度末は約68%となり、平成23年度末の約66%より2%の増となった。
 - ・「他圏域から四国圏への来訪者・交流人口」(国土交通省 旅客地域流動調査)については、平成22年度は28,993千人となった。*
 - ・「県相互間旅客輸送人員数」(国土交通省 旅客地域流動調査)については、平成22年度は2,288千人となった。*
- ※平成22年10月より、旅客地域流動調査の調査・集計方法が変更されたため、過年度との比較は行っていない。



ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

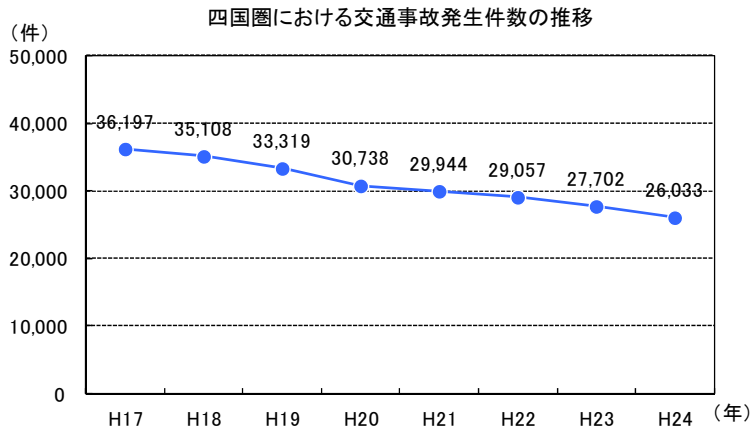
- ・「外貿コンテナ取扱個数」(国土交通省 港湾統計年報)については、平成24年は159,554TEU⁶(速報値 国土交通省 港湾局調べ)となり、平成23年の155,023TEUより4,531TEUの増となった。
- ・「四国圏の貿易金額(輸出・輸入合計額)」(神戸税関 貿易統計)については、平成24年は2兆7,352億円となり、平成23年の2兆6,786億円より566億円の増となった。
- ・「外国人延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査)については、平成24年は115,640人となり、平成23年の94,050人より21,590人の増となった。これは、平成22年が124,840人であったことから、平成23年3月に発生した東日本大震災の風評被害によって減少していた海外来訪者が、一定程度、戻ってきたと考えられる。

iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

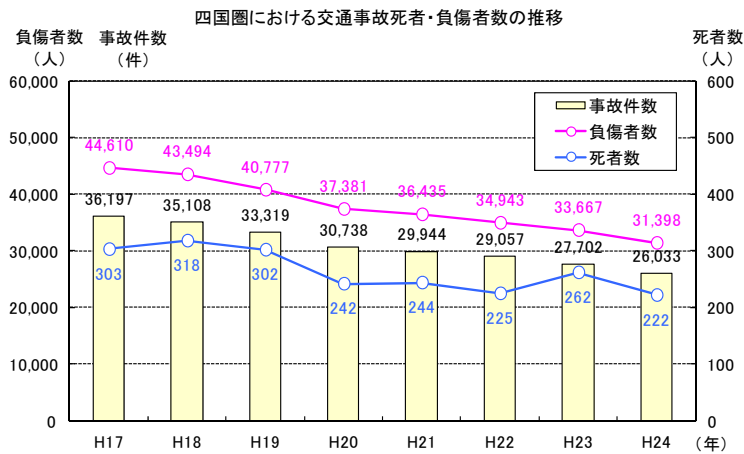
- ・「交通事故発生件数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等)については、平成24年は26,033件となり、平成23年の27,702件より1,669件の減となった。
- ・「交通事故死者・負傷者数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等)については、平成24年は死者数222人、負傷者数31,398人となり、平成23年の死者数262人、負傷者数33,667人より、死者数40人の減、負傷者数2,269人の減となった。

⁶ TEU: twenty-foot equivalent units 20ft. (コンテナの長さ) 換算のコンテナ取扱個数の単位。

- ・「汚水処理人口普及率」（農林水産省、国土交通省、環境省 汚水処理人口普及状況）については、平成 23 年度末 67.0%となり、平成 22 年度末 65.3%より 1.7%の増となった。
- ・「公共用水域の BOD⁷の環境基準達成率」（環境省 公共用水域水質測定結果）については、平成 23 年度 84.4%となり、平成 22 年度 82.0%より 2.4%の増となった。



データ出典：警察庁



データ出典：警察庁

2) 具体的取組状況

圏域内外の交流・連携を強化するため、四国 8 の字ネットワークの整備や複合一貫輸送ターミナルの整備等とともに、国際ゲートウェイとしての機能を強化するため、国際物流ターミナルの整備や国際便の就航促進等の取組を推進している。また、良好な都市空間の形成とともに、安心・安全な歩行空間の確保や公共交通の利用促進等の取組も進めている。

(●は、リーディングプログラム「四国圏の地域力向上に向けた物流施策の強化」に該当)

i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- ・四国地方整備局では、四国 8 の字ネットワークの一部を形成する四国横断自動車道の中土佐 IC～四万十町中央 IC を平成 24 年 12 月に供用するとともに、引き続き幹線道路を新規事業化するなど整備を推進している。また、高速道路の機能強化を図るため、四国横断自動車道の鳴門



四国横断自動車道
中土佐 IC～四万十町中央 IC

⁷ BOD: Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) の略であり、水の汚染を表す指標のひとつ。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。

～高松市境の4車線化や松茂スマートICについても整備を推進している。

- ・国内他圏域と四国を結ぶ海上輸送の拠点となる徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルについて整備を推進した。
- ・重要港湾・空港と高速道路ICを連絡するため、徳島東環状線の一部を平成24年4月、一般国道197号名坂道路を平成25年3月に供用するなどアクセス向上に向けた取組を着実に推進している。
- ・四国と本州・九州を結ぶフェリー輸送について、コスト削減等の競争力強化に資する対策の検討を行い、今後の施策立案を進めていくため、有識者、業界団体、事業者、国、県等で構成される「四国におけるフェリー輸送の競争力強化に関する検討会」を昨年度に引き続き開催した。
- ・本四架橋の効果的利用による四国圏外との交流・連携を促進するため、昨年度に引き続き、本四道路活用イベント実行委員会による「2橋（明石海峡大橋・大鳴門橋）まるごと体験ツアー」や「明石海峡大橋海上ウォーク」等を実施した。
- ・老朽化した社会資本の対応については、四国地方整備局や各県等において公共土木施設等の長寿命化計画を策定し、予防的な修繕や計画的な更新等により長寿命化を推進している。



2橋まるごと体験ツアー

ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

- 四国地方整備局では、地域産業の活力向上や高効率な物流形態を構築するため、高松港、松山港等における国際物流ターミナルの整備を推進した。また、香川県においても、コンテナヤードにおけるガントリークレーンの整備を推進している。さらに、基幹航路との円滑な接続を確保するための阪神港との国際フィーダ輸送機能の強化による四国港湾の利便性向上について、荷主等へのポートセールスも進めている。



高松港 耐震強化岸壁

- ・昨年度に引き続き、国際定期便やチャーター便の就航促進に向けた取組を推進するとともに、四国4県・日本観光振興協会四国支部と連携した台湾の旅行博覧会（ITF）や香川県・愛媛県・兵庫県・岡山県と連携した上海の旅行博覧会（WTF）への出展による旅行誘致のPR、また、徳島県においては、香港をはじめとする東アジア等での観光プロモーションを推進している。

iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

- ・四国地方整備局では、魅力的な歴史的風致を持つまちづくりやまち並み環境の保全等による景観形成を図るため、「平成24年度景観法・歴史まちづくり法活用勉強会」を開催したほか、愛媛県では、「愛媛県景観形成推進会議」、「愛媛県景観形成アドバイザー制度」による景観計画策定支援等を実施した。



バス・鉄道満喫カーニバル in 松山

- ・昨年度に引き続き四国地方整備局と四国4県では、あんしん歩行エリア内等における歩

道整備等の安全対策や事故危険区間の重点解消作戦（事故ゼロプラン）を推進している。

- ・公共交通の利用促進・利便性向上のため、昨年度に引き続き、バス・鉄道等の公共交通における車両のバリアフリー化に向けた促進支援等を実施している。また、四国公共交通利用促進協議会による「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」とともに、四国各県で「バス・鉄道満喫カーニバル」などの取組を実施した。そのほか、香川県では、交通結節機能強化計画により新駅（琴電 陶～滝宮間）の整備を推進している。
- ・四国地方整備局は、国営讃岐まんのう公園において自然活用ゾーンの散策整備、多目的広場の整備等を実施し、平成 25 年 4 月に全面開園した。また、平成 25 年 3 月に 5 年間の整備・管理運営方針を定めた「国営讃岐まんのう公園整備・管理運営プログラム」を策定した。



国営讃岐まんのう公園の全面開園

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携を強化するための交通インフラ整備等については、まだまだ遅れており、四国 8 の字ネットワークのミッシングリンクの解消、徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナル、松山外環状道路などの必要な幹線道路の整備を推進する。
- ・フェリー輸送における競争力強化の取組を進めるためには、関係機関との調整が不可欠であり、引き続き既存の協議会等を活用するなど関係者が連携・協調し、コスト削減等の競争力強化に資する対策の検討を推進する。
- ・明石大橋等で実施している本四道路の活用イベントは応募人員が減少していることから、イベント内容の見直しなど、魅力のある取組へと改善を図る。また、愛媛県では、「瀬戸内しまなみ海道振興協議会」において、地域の観光振興等による地域活性化を図るとともに、地域が一体となったサイクリングを中心とした事業を推進するなど、本四 3 架橋のより一層の効果的な利用による四国圏外との交流・連携促進を図るための取組を推進する。
- ・笹子トンネル事故等を教訓とし、今後急速に進む社会資本の老朽化に対応するため、長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど戦略的な維持管理・更新についてなお一層の推進を図る。
- ・国際ゲートウェイとしては、港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化が重要であることから、国際物流ターミナル等の早期供用に向けて整備を推進する。また、観光については、日中関係の悪化や四国の知名度の低さから伸び悩んでおり、知名度アップのための継続した PR や、東アジア全体を視野に入れた取組を推進する。
- ・都市における機能強化・集約化された都市拠点の形成を図ることが必要であることから、都市機能を集約した市街地整備とともに、都市内交通の円滑化を図る徳島環状道路や JR 松山駅付近の鉄道高架の整備等を推進する。
- ・公共交通の利用促進については、現状の利用状況などを踏まえると継続した取組を進める必要があり、引き続きキャンペーン等の利用促進に向けた取組を推進する。また、利便性向上についても厳しい経営環境からバリアフリー化などの整備が遅れているが、公共交通における車両等のバリアフリー化についても推進を図る。
- ・交通安全の確保については、依然として大きな課題であり、児童の安全確保のための通学路の交通事故対策や事故危険区間について集中的・重点的に事故対策を実施する事故ゼロプランを推進する。また、人優先のエリアにおける面的な事故対策や自転車の利用環境を創出する事業を推進する。

(6) プロジェクトNo.6 防災力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏は、地形的特性や台風常襲地帯に位置していることから、毎年のように水害、土砂災害、高潮災害等が発生しているとともに、将来、南海トラフの巨大地震とこれによる津波の発生が想定され、これらの災害に対応しうる防災力の向上や、慢性的に発生し、住民生活や企業活動に大きな影響を与える渇水問題に取り組むなど、災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

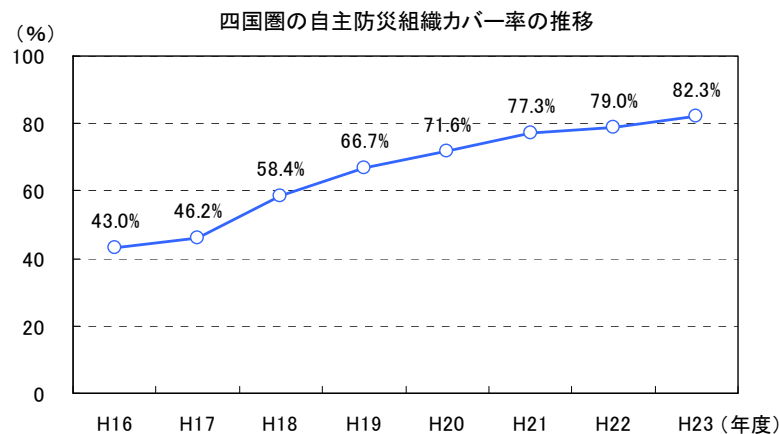
1) 指標による分析

i) 地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・「防災拠点となる公共施設等の耐震化率」(消防庁 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査)については、平成23年度末現在72.5%となり、平成22年度末現在68.5%より4.1%の増となった。これは、公共施設の耐震化の取組を着実に進めている成果であるが、いつ起きるか分からない大規模災害などに備えて、より一層の促進による耐震化100%への取組が急務である。

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- ・「自主防災組織カバー率」(消防庁 消防白書)については、平成23年度82.3%となり、平成22年度79.0%より3.2%の増となった。これは、地域住民の防災意識が向上している現れであるが、今後はカバー率の向上だけでなく、組織の取組内容の充実など質的な向上を目指していくことが求められる。



データ出典：消防庁（消防白書）

iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・「生活用水の平均使用量」(国土交通省 日本の水資源)については、平成21年度3210/人・日となり、平成20年度3230/人・日から20/人・日の減となった。(※数値は四国における平均使用量)

2) 具体的取組状況

毎年のように発生している水害、土砂災害、高潮災害等や将来、発生が懸念されている南海トラフの巨大地震等による広域的大災害に備え、災害被害を最小限にするため、計画的な

治水対策、治山施設の整備、高潮対策、地震津波対策等を引き続き実施するとともに、緊急輸送路として重要な役割を担う四国8の字ネットワークの整備、港湾における耐震化岸壁の整備、橋梁耐震対策などについて、さらなる推進を図っている。また、あわせて減災の考え方を重視し、ハード施策とソフト施策を総合的に取り組むことを基本とした「四国地震防災基本戦略（H23.12策定）」（以下、「基本戦略」という。）に基づき各種施策についても着実に実施している。そのほか、渇水被害に備え、新たな水資源の確保と有効活用による安定した水資源の確保に向けた取組についても検討を進めている。

（●は、リーディングプログラム「南海トラフ巨大地震への対応強化」に該当）

i) 台風・豪雨災害や地震災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

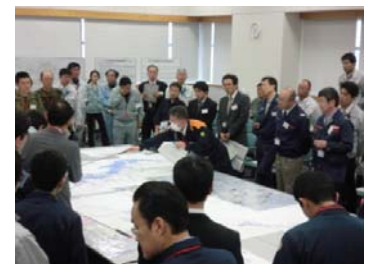
- ・交通インフラの整備については、四国地方整備局が四国8の字ネットワークの一部を形成する高知東部自動車道南国安芸道路の香南かがみIC～香南やすIC間を平成25年2月に供用するとともに、引き続き幹線道路を新規事業化するなど整備を推進している。
- ・四国地方整備局と四国4県では、台風・豪雨等による水害や土砂災害を軽減するため、平成23年度に引き続き、計画的な治水対策、海岸堤防における高潮侵食対策、老朽ため池の改修、治山施設の整備等とともに、将来発生が懸念されている南海トラフの巨大地震等の対策として、海岸・河川堤防等の地震・津波対策や津波防波堤の整備等を推進している。また、四国運輸局では、津波から人命を守るための津波救命艇の強度基準を定めた「津波救命艇ガイドライン」を公表し、津波救命艇の普及を目指している。
- ・四国地方整備局と四国4県では、大規模災害時に欠かせない防災拠点等として、道の駅の防災拠点化や活動拠点となる総合運動公園等の整備とともに、緊急物資輸送を担う耐震強化岸壁等の整備を推進している。なお、耐震強化岸壁については、平成23年度に整備が完了した高松港朝日地区岸壁（-12m）が供用したほか、圏域内において耐震強化岸壁の整備を推進している。



南国安芸道路
香南かがみIC～香南やすIC

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- 四国東南海・南海地震対策戦略会議を構成する各機関は、基本戦略の役割分担に応じて、住民等への徹底した意識改革や自主防災組織の充実とともに、大規模災害時に重要となる広域防災体制の確立や迅速・確実な初動対応体制の構築等を進めている。なお、関係機関の連携強化のため、「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」における広域合同演習として平成25年3月に「道路啓開・復旧オペレーションに関する図上演習」による訓練のほか、各機関においても、広域緊急救助隊等による災害警備訓練など実践的な訓練を実施した。
- ・昨年度に引き続き、産学官の港湾関係者で構成する「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」を開催し、「四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針（最終とりまとめ）」と防災・減災への取組の具体的な役割分担や行動計画を示した「四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム」を策定した。



道路啓開・復旧オペレーションに関する図上演習

- 四国地方整備局では、四国内の市町村長と四国東南海・南海地震対策連絡調整会議メンバー等を合わせた約 300 名の参加のもと、平成 25 年 1 月に「四国防災トップセミナー」を開催し、「南海トラフ巨大地震による津波・土砂災害へ備える～大規模災害を経験した地域に学ぶ防災減災～」をテーマに岩手県釜石市長による「撓まず屈せず～3.11 東日本大震災からの教訓～」、奈良県十津川村長による「豪雨土砂災害について被災自治体からの報告」の基調講演や意見交換等を行った。



四国防災トップセミナー

- ・国の各機関や四国 4 県では、業務継続計画（BCP）の策定・見直しを推進するとともに、建設業においても策定を促すため、認定制度の創設や懇談会・相談会等による策定支援など、BCP のさらなる普及のための取組を推進している。また、広域的な災害においては地域継続計画（DCP）が重要となることから、「香川地域継続検討協議会」を開催するなど地域防災力向上に向けた取組を推進している。
- ・四国地方整備局等関係機関は、昨年度の高松港機能継続指針に引き続き、高知港機能継続指針の運営体制の確立を図るとともに、徳島小松島港機能継続指針の策定に向けた検討にも着手した。また、四国における広域的な大規模災害を想定した航路啓開・港湾施設復旧・海上輸送計画等についても検討を進めている。
- ・昨年度に引き続き「災害に強いまちづくり検討会」を開催し、「災害に強いまちづくりガイドライン」の改訂を実施するなど地方公共団体の災害に強いまちづくりの取組を促進した。
- ・防災関係機関が連携した迅速・確実な初動体制の構築を図るため、津波浸水被害で孤立する恐れがある沿岸部自治体をモデル地区として、優先すべき重要路線、迂回路、活動拠点等の検討を実施している。
- ・高松地方気象台は、防災意識の向上、防災知識の普及・啓発の取組として、防災啓発に係る DVD やリーフレットを、地方自治体や教育委員会を通じて県内の全ての学校に配布するとともに、文部科学省の推進する「生きる命をはぐくむ安全教育」の一環として、直接学校に出向き防災教育を実施した。

iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・効率的な水資源活用のため、産学官で構成する四国水問題研究会において、最終提言書のとりまとめについて検討を行い、水資源の有効活用と治水・利水・環境の合理的な恒久的対策及び実施方策の方向性を示した。



四国水問題研究会

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・厳しい財政状況が大きな課題であることから、施設整備については優先順位を考慮した効果的な整備を進めることが重要であり、減災の考え方を重視しつつ、ハード施策とソフト施策を総合的に組み合わせた災害対策を着実に推進する。
- ・基本戦略は、四国の各関係機関が一体的に連携した取組が重要であるが、現在は、確実な連携体制の構築途中であり、関係機関との調整等を早急に進め、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する迅速・円滑な体制の早期構築に向けた取組を推進する。また、港湾におけるアクシ

ヨンプログラム、港湾機能の継続指針においては、地域合意や実効性の確保が重要であることから、継続した関係機関協議とともに、訓練の実施や、新たな想定等にも対応した実効性ある計画策定を推進する。

- ・ 安定した水資源の確保は重要な課題であり、水資源の有効活用と合理的な恒久的対策等の確立に向け、四国水問題研究会でとりまとめる最終提言書に基づき、関係機関が効率的な水資源活用に向けた取組等を推進する。

(7) プロジェクトNo.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏内の中山間地域や半島部・島しょ部には、耕作放棄地の拡大等基礎的条件の厳しい集落が多数存在するが、これらの地域の国土保全等を進め、住んでいる人が活力を持ち続け、地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指す。

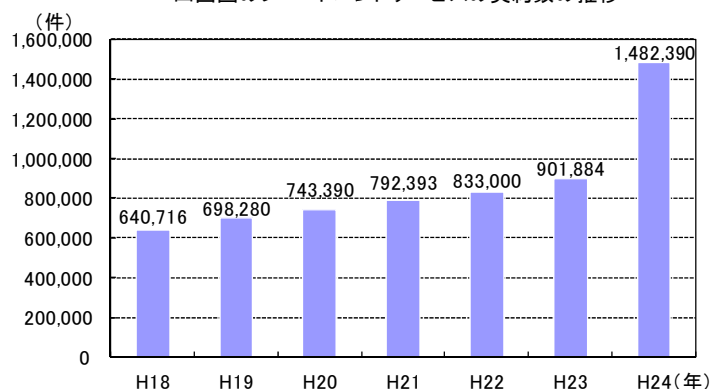
②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 安全で安心できる生活環境づくり

- ・「ブロードバンドサービス契約状況」(四国総合通信局調べ)については、平成24年度末の契約数(3.9世代携帯電話アクセスサービスを含む)は1,482,390件で世帯普及率は92.3%となった。
なお、3.9世代携帯電話を除いた契約数は、対前年度比6.4%増の959,346件となった。
- ・「電子カルテによる他医療機関等との連携施設数」(厚生労働省 医療施設調査)については、平成23年10月現在46施設となり、平成20年40施設より6施設の増となった。
- ・「遠隔医療システム導入施設数」(厚生労働省 医療施設調査)については、平成23年10月現在、一般病院62施設となり、平成20年62施設と同様となった。

四国圏のブロードバンドサービスの契約数の推移



※平成25年2月電気通信事業報告規則を改正したことを踏まえ、平成25年3月末報告より3.9世代携帯電話アクセスサービスの契約数を追記

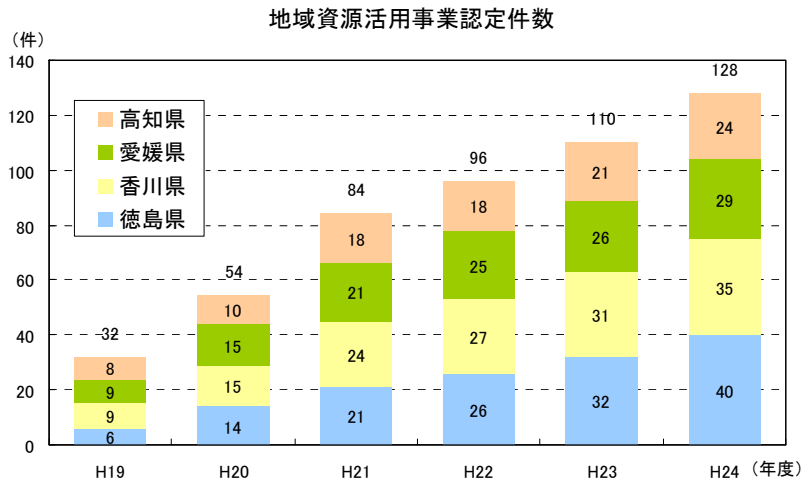
データ出典：四国総合通信局(ブロードバンドサービスの契約件数等)

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・「地域資源活用事業認定件数」(四国経済産業局)については、平成24年度128件となり、平成23年度110件より18件の増となった。

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域数」(農林水産省)については、平成20年度からプロジェクトが開始されており、四国地域において平成24年度末時点で9地域となっている。
- ・「経営耕地面積」(農林水産省 農林業センサス)については、平成22年2月現在101,527haとなり、平成17年2月現在110,774haより9,247haの減となった。



データ出典：四国経済産業局調べ

2) 具体的取組状況

中山間地域等において、暮らしを支える快適で安全な生活基盤の整備を推進するとともに、地域資源を活かした地域活性化支援などの取組を進めている。また、四国4県が連携し、四国の魅力の発信を行う「四国暮らしフェア」についても引き続き実施している。

i) 安全で安心できる生活環境づくり

- ・ 四国地方整備局と四国4県は、災害時における交通断絶のない地域づくりのため、都市と中山間地域等を結ぶ幹線道路や生活道路の整備を進めている。
- ・ 四国地方整備局は、中山間地域における地域防災力の維持・強化を目指し、地元企業の健全な育成を促進することを目的に、公共工事の施工において地域に精通した優良な地元企業を評価する手法の試行を昨年度に引き続き実施した。
- ・ 四国総合通信局では、各関係団体（自治体、地域情報化団体及び電気通信事業者等）が連携した「四国 ICT 推進連絡会」において、昨年度に引き続き、情報通信基盤の活用検討を行うとともに、高知県東洋町における「光の道」整備に関する支援を実施するなど、ICT（情報通信技術）利活用と超高速ブロードバンド基盤の整備を一体的に推進した。
- ・ 施策を担当する地方公共団体が高齢者すまいづくり計画を策定するうえでの留意事項、方向性の視点、重点的に取り組むべき事項を整理した「四国における高齢者すまいづくり計画ガイドライン」を平成25年3月に策定し、地方公共団体の取組を支援した。

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・ (独) 中小企業基盤整備機構四国本部が主催する「四国サイコーダイガク」は、昨年度までの試行を踏まえ、ビジネスの手法により、地域の課題解決・持続的発展を目指す起業家等を育成する「地域ビジネス人財育成プロジェクト」を実施した。
- ・ 四国経済産業局は、中小企業者が地域資源を活用して新商品開発・事業化等を行う「地域産業資源活用事業計画」を18件認定するとともに、認定を受けた事業計画に基づく中小企業者が実施する試作品開発、デザイン改良、展示会出展等に係る経費の一部を補助するなどの取組を実施した。



四国サイコーダイガク
地域ビジネス人財育成プロジェクト

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・四国 4 県で構成する「四国移住・交流推進協議会」では、昨年度に引き続き、平成 24 年 11 月に東京で「四国暮らしフェア in 東京 2012」を開催した。フェアでは、各県ブース等による移住相談や各県担当者による魅力発信セミナーとともに、四国に移住した方によるパネルディスカッション、四国の元気な若者によるフリップディスカッション等を実施した。



四国暮らしフェア

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・中山間地域等における暮らしを支える快適で安全な生活基盤の整備が遅れているほか、公共交通においても、その一翼を担う宇野高松航路の 1 社が休止するなど厳しい環境となっており、安全で安心できる生活環境を確保するための幹線道路や生活道路等の整備を推進するとともに、バス・鉄道・離島航路等の公共交通サービスの維持・向上の取組についても推進する。また、地域防災力の維持、強化に向けた取組、医師確保など地域医療の充実や生活利便性を確保する情報通信環境の充実などの取組も推進する。
- ・「四国サイコダイガク」において実施した「地域ビジネス人財育成プロジェクト」の取組については、受講者の経験など差異が大きいなどの課題があることから、その課題を踏まえ、より効果的な事業への見直しを進め、テーマを具体化した取組を推進する。また、地域資源を活用した新商品開発・事業化等の取組についても、事業効果の検証等を進め、より効果的な取組を推進する。
- ・「四国暮らしフェア」は、農山漁村の魅力を発信する有効な手段ではあるものの平成 24 年度の入場者が減少していることや、各県の厳しい財政状況を踏まえ、四国の暮らしの情報発信の強化を図るための効果的な PR 方法の検討やフェア内容の充実など取組の改善を図る。

(8) プロジェクトNo.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト

①基本方針

- ・四国霊場八十八箇所巡礼の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、四国共通の文化・アイデンティティとして、次世代に引き継いでいく重要な文化であり、心身リフレッシュ、精神修養の場として、歩き遍路が見直されている。このため、人が歴史と文化に触れ合い精神を高める上で重要な価値を有する人類共通の世界的な文化遺産と言われ、国内のみならず世界的にも重要な周遊型の観光資源であるが、近年は人口減少や高齢化によりかつての活気や景観が失われつつある。周辺の観光拠点とあわせて地域の魅力の向上を図り、遍路道を通じて地域と地域をつなぎ、遍路文化を活かした美しい地域を次世代につないでいく必要があるため、お遍路札所周辺の活性化、安全で快適に巡る環境整備、四国圏共有の歴史、文化遺産としての保全と活用に連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) お遍路札所周辺の活性化

- ・「遍路道が該当する市町村における景観計画・歴史的風致維持向上計画・都市再生整備計画などの策定市町村数」について本計画策定以降に計画を策定した市町村は、平成25年3月現在13団体となり、平成24年3月現在8団体より5団体の増となった。

ii) 安全で快適に巡る環境整備

- ・香川県さぬき市前山おへんろ交流サロンにある「歩き遍路記帳者数」については、平成24年度2,478人となり、平成23年度2,419人より59人の増となった。また、高知県の「浦戸湾渡船利用者数(遍路者)」については、平成24年度3,597人となり、平成23年度3,483人より114人の増となった。

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全・活用

- ・「景観条例・歴史的風致維持向上計画などで保全方法が指定されている遍路道の区間」については、平成24年度末現在140kmとなり、平成23年度の69kmに比較し71km増加した。昔ながらの遍路道の保全手法についてはまだまだ不十分と言える。

2) 具体的取組状況

お遍路を活かしたまちづくり・地域づくりを推進するため、札所周辺や遍路道における景観の保全・修景や、安全・安心に遍路を巡る環境整備について取り組んでいる。また、世界遺産登録を目指している「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会とも連携を図りつつ、遍路道・札所寺院の保護措置等の取組を進めている。

(●は、リーディングプログラム「お遍路を活かしたまちづくり、地域づくりの推進」に該当)

i) お遍路札所周辺の活性化

- 四国4県と関係市町村が連携した「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会では、基本方針を策定した。
- ・各札所周辺・遍路道の景観の保全・修景の推進については、善通寺市、宇多津町において「社会資本整備総合交付金」



受入態勢の整備部会

を活用した札所周辺の遍路道及び歴史的建造物等の修景について支援するとともに、「新しい公共」による、鳴門市大麻町における門前町の景観づくり・交流拠点づくりの支援を昨年度に引き続き実施した。また、愛媛県においては「愛媛県景観形成推進会議」の実施や「愛媛県景観形成アドバイザー制度」を活用した市町村の景観計画策定の支援を実施した。

ii) 安全で快適に巡る環境整備

- 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会では、作業部会を4回開催し、歩き遍路への案内標識の設置など具体的な整備に向けた検討を実施した。
- ・ 四国4県においては、歩き遍路の主な経路における危険箇所対策として、引き続き歩き遍路道における歩道整備等を推進した。



お遍路 歩道整備

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全と活用

- ・ 香川県においては、平成20年度から継続的に遍路道と札所寺院の詳細調査を実施しており、平成24年度は、第67番札所・大興寺（三豊市）と第69番札所・弥谷寺（三豊市）、弥谷寺～第70番札所・曼荼羅寺（善通寺市）間の遍路道の詳細調査を実施した。
- ・ 徳島県においては、平成25年3月に、遍路道である「いわや道」の延長部と「平等寺道」の一部の計2.75kmが国史跡「阿波遍路道 いわや道 平等寺道」として追加指定を受けた。また、第18番札所恩山寺や遍路道（恩山寺道・立江寺道）の史跡指定に向けた文化財詳細調査を実施した。更に阿南市において、「阿波遍路フォーラム」、勝浦町において「遍路道ウォーキング」を開催するなどし、遍路道の保全と活用について、地域住民と意見交換を行った。
- ・ 愛媛県においては、第65番札所・三角寺（四国中央市）の詳細調査に着手した。



阿波遍路道 いわや道

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ お遍路札所周辺の活性化にむけ、景観の保全・修景について、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会と連携した取組を推進するとともに、景観形成に向けた普及・啓発や札所周辺などの整備に向けた支援等を引き続き実施する。
- ・ 安全、安心に遍路を巡る環境整備の取組については、多数の関係機関との調整等が必要なことから迅速な展開とはなっていない現状があることから、今後は「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会「受入態勢の整備」部会を中心に関係機関が方針・取組内容等を共有し、具体的整備に向けた取組を推進する。
- ・ 四国圏共有の歴史・文化遺産として保存・活用を図る「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録への取組については、期間を要する札所寺院の詳細調査や史跡指定の手法など様々な課題があることから、引き続き詳細調査等を実施するとともに、課題解消に向けて各機関が連携し、資産の保護手法や保護措置の具体化等の検討を進める。

(9) プロジェクトNo.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト

①基本方針

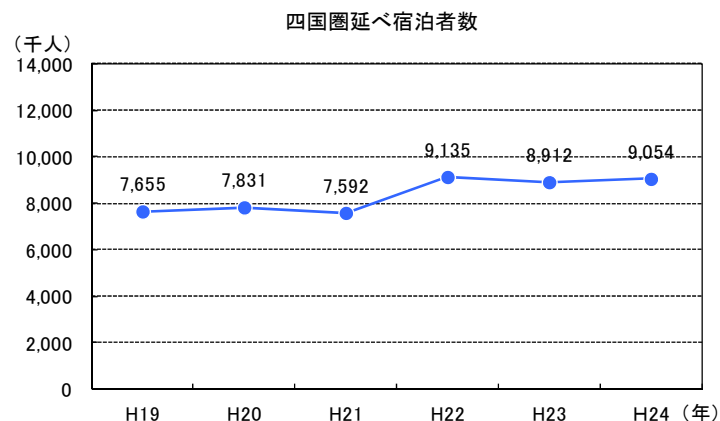
- ・瀬戸内海は、古くからの交流の歴史と多彩な自然を有する日本随一の内海であり、人々が訪れたい魅力ある地域とするため、環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力をさらに高め、瀬戸内海及びその周辺を「瀬戸内フィールドミュージアム」として形成していくことが必要である。
- ・このため、瀬戸内海広域観光の形成と世界に向けた情報発信、クルーズ観光の推進及び交通環境の整備、地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全について、中国圏などの隣接する圏域とも連携して重点的に取り組む。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・「四国4県延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査：従業者数10人以上の宿泊施設を対象)については、平成24年は9,054千人となり、平成23年計の8,912千人より142千人の増となった。
- ・「瀬戸内の主要ミュージアム入込み客数」(四国運輸局(企画観光部：四国の主要観光地入り込み状況)・広島県HP(県内主要・有料観光施設の月別利用状況)・岡山市HP(主要有料観光地施設への観光入り込み客数))については、平成23年884千人となり、平成22年1,149千人より264千人の減となった。これは、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等によって、集客数が減少したと考えられる。



データ出典：国土交通省(宿泊旅行統計調査：従業者数10人以上の宿泊施設を対象)

ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・「クルーズ船の寄港隻数」(四国地方整備局調べ)については、平成24年計20隻となっており、平成23年計22隻より2隻の減となった。

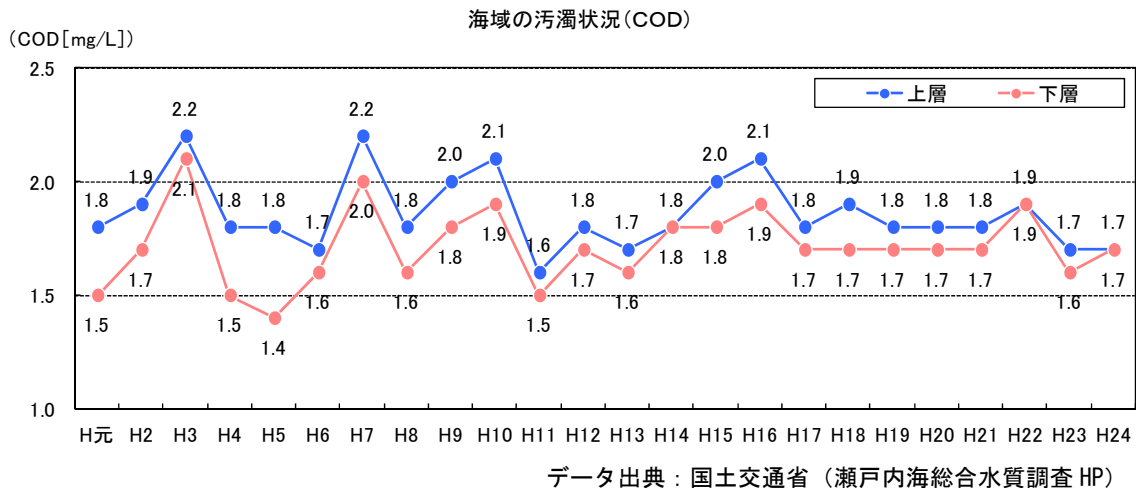
iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

- ・「海域の汚濁状況(COD⁸)」(国土交通省 瀬戸内海総合水質調査)については、平成24

⁸ COD：Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)の略であり、海水や河川の有機汚濁物質等による汚れの度合いを示す数値。上層は海面下2m、下層は海底面上2m(但し40m以上の水深にあっては測定可能深度)を測定層としている。

年は平均全海域⁹上層 1.7mg/L 下層 1.7mg/L となり、平成 23 年の上層 1.7mg/L 下層 1.6mg/L とほぼ同程度となっている。

- ・「海岸美化活動参加者」（瀬戸内・海的路ネットワーク推進協議会調べ）については、平成 24 年度の参加人数は延べ 18,487 人となり、平成 23 年度 15,275 人より 3,212 人の増となった。



2) 具体的取組状況

「瀬戸内国際芸術祭 2013」の開催に向けた準備やその情報発信を推進するとともに、瀬戸内海の魅力の情報発信についても継続的に実施している。また、クルーズ船を活用した観光振興についても関係機関と広域的な連携を図りつつ取組を推進している。そのほか、瀬戸内海の環境保全等についても、ゴミ回収等を実施する「リフレッシュ瀬戸内」などの取組も引き続き実施している。

（●は、リーディングプログラム「クルーズ船等を活用した観光振興の推進」に該当）

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・香川県では、瀬戸内国際芸術祭 2013 の開幕に向けて事業別詳細計画を策定した。なお、関係機関との調整により準備を推進するとともに、昨年度に引き続き、存置された作品の公開運営や、春・夏・秋のイベントシーズンにおける芸術祭開催に向けた機運醸成を兼ねたウェブサイト、チラシ等による情報発信を実施した。また、四国運輸局においても引き続き、瀬戸内国際芸術祭 2013 の開催を視野に、自治体、民間等と連携し、瀬戸内アートの情報発信として、海外メディアや旅行代理店担当者の招請などの取組を実施した。
- ・四国地方整備局は、瀬戸内海の情報発信する海ネットワークウェブサイト「海的路」の充実を図るため、定期的な更新を実施するとともに、西日本の運輸局等 5 機関で組織する『『平清盛』瀬戸内連携推進会議』と協働して作成した「せとうち清盛マップ」の掲載や既存のマリーナ・ビジターバス情報を施設利用者に一元的提供できるようリニューアルを実施した。また、更なる PR を推進するため、海ネット用の PR チラシの作成やウェブサイトへの掲載



瀬戸内国際芸術祭 2013 実施計画概要

⁹ 全海域：瀬戸内海総合水質調査の対象海域。（紀伊水道、大阪湾、播磨灘、備讃瀬戸西部、備讃瀬戸東部、燧灘、安芸灘、広島湾、伊予灘西側、伊予灘東側、周防灘、響灘）

を実施した。

ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

●四国運輸局等で構成する「『平清盛』瀬戸内連携推進会議」が協力したクルーズ客船による瀬戸内広域クルーズが、平成24年11月29日～12月4日にかけて実施された。また、徳島県において水上バス運行や小型クルーズ船を活用した観光周遊の社会実験を昨年度に引き続き実施した。



高松港に「飛鳥Ⅱ」の初寄港

- ・四国地方整備局では、海ネットの活動として、高松市と海ネットサポーターである高松観光コンベンション・ビューローが連携して企画・実施した「瀬戸内海クルーズ」に協力するとともに、将来的な定期観光ルートとしての定着化の検証等を実施した。
- 香川県では、高松港の岸壁拡張の効果により日本最大客船「飛鳥Ⅱ」の初寄港を実現した。
- ・そのほか、クルージングによる観光などを活かした地域活性化を図るため、平成24年10月に福山市において、瀬戸内沿岸の5市（広島県福山市・岡山県瀬戸内市・新居浜市・三豊市・高松市）による「中四国・瀬戸内クルージング・サミット」を継続開催した。

iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

・四国地方整備局では、海ネットの活動の一環として、一般の協力者による「リフレッシュ瀬戸内」を6～8月の3ヶ月間、四国側では徳島・香川・愛媛の海岸で延べ179箇所（全体：309箇所）、延べ約18,500人（全体：約48,700人）が参加し、約178t（約408t）のゴミを回収した。また、リフレッシュ瀬戸内と連携して、5箇所（全体：13箇所）で「海の健康診断調査」を実施するとともに、その調査結果の有効活用を図るため、海ネットHP（海的路）に掲載するなど、内外への情報発信を実施した。

・中国四国地方環境事務所では、昨年度に引き続き、各種イベント等における海ごみ教材資料等を活用したごみの発生抑制・回収処理の促進のための普及啓発・広報等の取組を強化するとともに、海ごみ対策に関する各種情報をホームページに掲載するなどの取組を進めた。

・香川県では、海ごみの発生抑制のための普及啓発として、展示会の実施や啓発ポスターの作成など活動を推進した。



海ごみ教材資料

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・瀬戸内国際芸術祭2013の開催に向けては、県内外はもとより海外に向けての積極的なPRが非常に重要であることから、ポスター、チラシ、ホームページ等の活用を進めるとともに、テレビ・旅行雑誌などを活用した効果的なPRや県外におけるキャンペーンの実施など取組を推進する。
- ・クルーズ船を活用した観光振興を推進するためには、知名度の向上や魅力ある商品開発等が課題であり、民間事業者等の関係機関との連携を強化し、瀬戸内クルーズの推進に向けた取組や国内外のクルーズ客船の誘致を積極的に推進するなど新たな観光航路づくりを進める。
- ・リフレッシュ瀬戸内の活動における参加人員は、本年度は微増したものの伸び悩んでいる現状

であり、NPO・地域活動団体などの協働の継続・拡大に加え、海ネットサポーターをはじめとする企業等の協賛・後援による更なる協力体制の強化を図るなど、より多くの方々が参加する環境整備を図りつつ、今後も取組を推進する。また、瀬戸内海のごみ問題は、まだまだ地域住民の意識が低いことが課題であることから、なお一層の普及啓発や、新たに海の健康診断調査を追加するなどの取組を推進する。

(10) プロジェクトNo.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

①基本方針

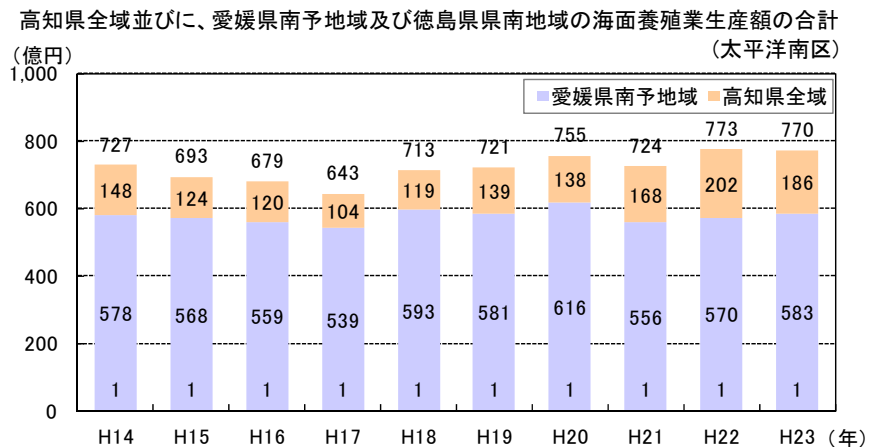
- ・四国の南部、特に西南地域、東南地域は、黒潮が運ぶ豊かな水産資源を始め、豊かな自然や地域資源等に恵まれ、日本の原風景が残る魅力に富んだ地域であり、これらの魅力を最大限に発揮させることで、生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 海洋資源を活かすフロンティアとしての取組推進

- ・「高知県全域並びに、愛媛県南予地域及び徳島県県南地域の海面養殖業生産額の合計（太平洋南区）」（農林水産省 漁業・養殖業生産額）については、平成 23 年は 770 億円となり、平成 22 年年度の 773 億円より 3 億円の減となった。海面養殖業生産額合計のうち、愛媛県南予地域の占める割合は 7 割を超えている。

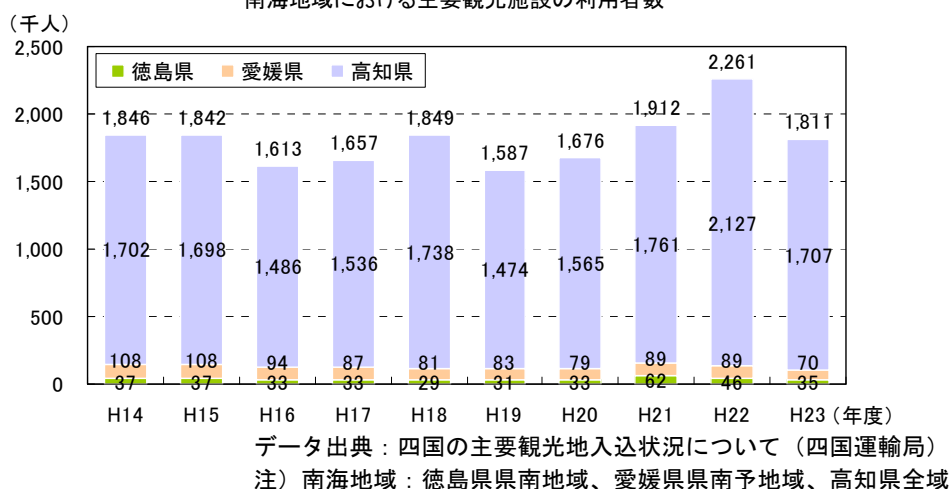


データ出典：農林水産省 漁業・養殖業生産額

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・「南海地域における主要観光施設の利用者数」（四国運輸局 四国の主要観光地入り込み状況）については、平成 23 年度約 1,800 千人となり、平成 22 年度約 2,300 千人より約 500 千人の減となった。これは、他地域における観光の取組など地域間競争の激化による影響と考えられるが、今後、四国独自の魅力を活かした観光振興の取組を促進していくことが必要である。

南海地域における主要観光施設の利用者数



2) 具体的取組状況

豊かな海洋資源や自然環境など地域の魅力を最大限に活かすため、水産業振興のための輸出促進など様々な取組を推進するとともに、四国西南地域等の連携による広域観光の設定や効果的な情報発信、着地型エージェントの育成支援等の取組も推進している。

（●は、リーディングプログラム「生産から加工・販売にいたる新水産業クラスターの形成」に該当）

i) 海洋資源を活かすフロンティアとしての取組推進

●愛媛県では、本年度より実施した「地域イノベーション戦略支援プログラム」において「持続可能なえひめ水産イノベーションの構築」をテーマとして、中核となる研究者の集積や大学等の知のネットワークの構築による強固な研究基盤の確立とともに、地域イノベーションを担う人材の育成や産官学及び金融機関が一体となった自立したクラスターを形成し、地域に合った新流通システムの開発による6次産業化システムの構築を進めている。また、愛媛大学と宇和海に面する市町（宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町、宿毛市）が連携して、昨年度に引き続き、宇和海地域の水産業振興を目的とした「宇和海水産構想」を推進した。さらに、マグロ養殖においては、ブリ加工残渣から作成したモイストペレットの開発や、民間企業と愛媛大学が共同でドライペレットの開発などの取組を進めている。

・高知県では、昨年度に引き続き、高品質魚の生産や給餌方法の改善を目的にマダイ、カンパチ等の高水温期及び低水温期における経済的な給餌方法や長期餌止め後の体重回復の確認試験、特産園芸品目の添加試験を実施するとともに、安全・安心な養殖魚生産のための養殖衛生管理に対する指導についても実施した。

・愛媛県では、愛媛産水産物輸出促進共同企業体（ナインウェーブ）による継続した中国輸出に向けた販売プロモーション活動により中国への県産水産物の輸出拡大を図るとともに、中国各地で開催される漁業博覧会やシーフードショー、商談会等への出展、現地メディア等を活用した宣伝プロモーション、現地関係者の産地への招へい活動などの取組を推進した。また、高知県では、昨年度に引き続き、韓国向け養殖マダイに対する無菌証明書を発行するなど輸出の促進に向けた取組を



2012 日本食品 PR 展

施した。

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・愛媛県と南予地域関係市町で構成する旅南予協議会では、昨年度に引き続き着地型エージェントの育成・支援などを実施した。また、高知県においても、広域観光の推進を目的として実施する地域コーディネート組織の事業支援を行う補助制度を継続するとともに、新たに地域観光を担う人材の育成を図る観光人材育成塾「とさ旅セミナー」を開催した。そのほか、徳島県では、NEXCO と連携して国民文化祭にあわせた周遊割引を実施した。
- ・愛媛県では、平成 24 年 4 月 22 日～11 月 4 日に「えひめ南予いやし博 2012」が開催され、積極的な情報発信により 77 万人以上が来客するなど地域への波及効果があった。そのほか、愛媛・高知の両県及び四国西南地域 10 市町村で構成する「四国西南地域観光連絡協議会」が作成した観光パンフレットを主要な観光施設や各種イベント等で配布した。また、徳島県の「にし阿波観光圏」と高知県の「四万十足摺エリア観光圏」が連携した「海の秘境 VS 山の秘境」対決など話題性向上の取組など効果的な情報発信に取り組んだ。



とさ旅セミナー



えひめ南予いやし博 2012 開会式

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・愛媛県の課題としては、販売に向けた流通チャンネル不足や弱いブランド力とともに、遅れている養殖業における 6 次産業化の現状を踏まえ、「地域イノベーション戦略支援プログラム」による地域を総括するプロジェクトディレクター、産官学と金融機関を連携する地域連携コーディネータの育成や国際レベルの研究者を招聘するとともに、地域に適した人材育成プログラムの開発に取り組むことで、6 次産業化の促進につなげ「もうかる漁業」への転換を図る。また、中国への輸出について、検疫局の輸入規制強化や日中関係悪化の影響により輸出货量が伸び悩んでいることから、引き続き海外への輸出促進に向けた取組を推進するとともに、参加企業の輸出ノウハウの獲得や新規顧客の開拓もあわせて実施する。
- ・入り込み観光客など観光地の厳しい状況を踏まえ、着地型旅行商品の開発や専門的知識を備えた地域観光の核となるリーダーの育成が課題であり、引き続き着地型エージェントの育成・支援や積極的な PR による観光客誘致とともに、各県等が連携した広域的な取組を推進する。また、高知県においては、平成 24 年 12 月の高知県西部への高速道路延伸や平成 25 年 7 月に開催される予定である幡多地域での博覧会を契機とした、観光振興への取組が進められており、イベント終了による観光振興が課題となっている愛媛県とも連携を図りつつ、広域観光に向けた取組を強化する。

3. 四国圏の将来像や目標の達成状況

本計画に掲げた将来像やそれぞれの目標の達成状況の把握は、全国計画の政策評価等に併せて、これまでの広域プロジェクトの進捗状況を踏まえ行うものとしており、現時点では平成 25 年度中に評価の方針等を取りまとめ、平成 26 年度の進捗状況のとりまとめの際に実施する予定である。

4. 他圏域との連携

圏域が連携して取り組むことで大きな効果を上げることができるテーマについては他圏域との連携を進めることが重要であることから、特に瀬戸内海を挟んで対面する中国圏との連携による取組を進めているところであるが、四国圏における成長力の強化や瀬戸内海全域の環境保全、大規模災害時の迅速・確実な体制等を踏まえ「広域観光・インバウンド観光の推進」、「瀬戸内海の環境保全」、「広域防災体制の構築」などについては、中国圏とともに、九州圏、近畿圏等との連携をより強化した広域的な取組を進めている。

【広域観光・インバウンド観光の推進】

『平清盛』瀬戸内連携推進会議では、クルーズ客船による瀬戸内広域クルーズの実施とともに、自転車と旅客船を活用した「せとうちサイクルーズ PASS」の実施エリアに兵庫・岡山・香川エリアを加えるなど「平清盛」推進事業の広域的サポートや瀬戸内広域連携施策の推進を図る取組を実施した。また、瀬戸内沿岸の 5 市（広島県福山市・岡山県瀬戸内市・新居浜市・三豊市・高松市）により、クルージングを活かした地域活性化の取組として「中四国・瀬戸内クルージング・サミット」を継続して開催した。

四国運輸局と四国ツーリズム創造機構等では、四国インバウンドフェアの開催や海外メディア等招請の実施とともに、愛媛県や高知県との連携による広島県等中国圏域との広域的な事業や九州、中国、近畿と連携し、新ゴールデンルート瀬戸内海回遊事業についても実施した。また、徳島県においては、関西広域連合の一員として「トッププロモーション」を中国等で実施するとともに、現地旅行会社や海外メディア等への強力な PR の実施や年間を通じた関西地域振興財団によるファミトリップを戦略的に実施した。

そのほか、愛媛県と広島県においては、平成 26 年度の瀬戸内しま博覧会（仮称）の実施に向けた協議を進めている。

【瀬戸内海の環境保全と修復】

瀬戸内海沿岸市町村の相互連携により、防災ネットワーク機能の強化を視野に入れた瀬戸内・海の路の利用振興、発展を図る瀬戸内海沿岸の 107 の市町村と 11 府県（大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県）の会員とその活動をサポートする国土交通省（近畿・中国・四国・九州の各地方整備局、地方運輸局及び神戸運輸監理部）による「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」において、広域的な美化活動として「リフレッシュ瀬戸内」の取組を推進している。

【暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備】

四国 4 県は、平成 23 年 11 月に中四国 9 県において締結した「大規模広域災害に備えた相互支援体制に関する基本合意」等に基づき、相互支援体制等の構築とともに、各種訓練への相互参加など連携強化に向けた取組を実施している。また、防災関係各機関等においても、平成 23 年 12 月に策定した「四国地震防災基本戦略」に基づき、大規模災害時における広域防災体制

の構築に向けた取組を推進している。

瀬戸内海沿岸の市町村（近畿・中国・四国・九州）では、平時に構築された海の路のネットワークを活かし、災害時に相互の救援協力や応急及び復旧対策を円滑に遂行することを目的に、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定を平成24年3月に締結している。引き続き、協定締結市町村の拡大を図り応援ネットワークを拡張することにより、広域応援体制の強化に向けた取組を推進している。

5. 総括的な評価

平成24年度は、計画推進の中心的な役割を担うプロジェクトチームにおいて、人材育成、森林などの環境、瀬戸内・お遍路などの観光等、重要な分野において目標実現にむけた取組が進められている。

平成23年12月に策定した「四国地震防災基本戦略」については、その着実な推進に向け取組を実施しているが、このような四国全体で取り組むべき課題については、広域地方計画の枠組みも活用しながらより連携を強化し、積極的に関係機関が取り組んでいくことが重要である。